



東アジア共同体評議会

「政策本会議」第5回会合

---

東アジアにおける  
金融協力と貿易・投資協力

- 速 記 録 -



日本国際フォーラム「会議室」にて

2004年11月15日(月)

東アジア共同体評議会

## まえがき

この速記録は、東アジア共同体評議会（CEAC）政策本会議の第5回会合の議論を取りまとめた速記録である。2004年度の政策本会議活動は、年間総合テーマを「東アジア共同体構想の現状、背景と日本の国家戦略」として、これまでに6月に第1回「東アジア共同体構想の現状、背景と問題点」、7月に第2回「自由討論：東アジア共同体は本当に必要か？可能か？」、9月に第3回「東アジアとは何か？：その歴史的・文化的基盤」、10月に第4回「東アジア共同体構想と中国、韓国、ASEANの国家戦略」を開催し、本年度は今回の第5回のあと、2回の政策本会議を開催する予定である。

今回の第5回会合では、1997年の経済危機以降、東アジア共同体づくりの先行分野として地域協力を深めてきた経済協力の実態と意味合い、現在の課題についての認識を深めることを目的として、テーマを「東アジアにおける金融協力と貿易・投資協力」として開催された。報告者には当評議会の有識者議員である黒田東彦内閣官房参与、伊藤元重東京大学教授を迎え、それぞれ金融、貿易・投資の視点から基調報告をいただいた後、出席議員全員による活発な自由討論が行われた。

この速記録は、上に述べたような当評議会政策本会議の活動の内容を、当評議会議員を中心とする関係者に報告することを目的として、作成されたものである。ご参考になれば幸いである。

2004年12月20日  
東アジア共同体評議会  
議長 伊藤 憲一



# 第5回政策本会議速記録

テーマ「東アジアにおける金融協力と貿易・投資協力」

## 目 次

<b>1 . 出席者名簿</b> .....	1
<b>2 . 速記録</b> .....	3
( 1 ) はじめに .....	3
( 2 ) 基調報告    金融協力：報告者 黒田東彦（内閣官房参与・一橋大学教授） .....	4
( 3 ) 基調報告    貿易・投資協力：報告者 伊藤元重（東京大学教授） .....	12
( 4 ) 自由討論 .....	20
<b>3 . 席上配布資料</b> .....	37
( 1 ) 日本経済新聞「経済教室『ゼミナール』展望・東アジア共同体」連載目次 .....	37
( 2 ) 東アジア共同体評議会共催国際会議プログラム .....	38
( 3 ) 第3回東アジア・フォーラム（EAF）会合プログラム .....	42
( 4 ) 東アジア・シンクタンク・ネットワーク（NEAT）ホスト/インターリム・コーディネータ会議の開催について ...	44
( 5 ) 略歴    黒田 東彦 .....	45
( 6 ) 略歴    伊藤 元重 .....	46
( 7 ) レジюме    黒田 東彦 .....	47
( 8 ) レジюме    伊藤 元重 .....	49
( 9 ) 東アジア共同体評議会「政策本会議」第1年度活動予定 .....	53

## 1. 出席者名簿

日 時：2004年11月15日(月)午後2時より午後4時30分頃まで

場 所：財団法人日本国際フォーラム「分室」内会議室

テーマ：東アジアにおける金融協力と貿易・投資協力

報告者：伊藤 元重 東京大学教授

黒田 東彦 内閣官房参与

出席者：【役員・議員等】

### <シンクタンク議員>

伊藤 憲一 日本国際フォーラム理事長  
黒田 眞 安全保障貿易情報センター理事長  
塩谷 隆英 総合研究開発機構理事長  
高木 勇樹 農林漁業金融公庫総裁  
畠山 襄 国際経済交流財団会長  
吉田 進 環日本海経済研究所理事長

### <シンクタンク議員代理>

小堀 深三 世界平和研究所首席研究員  
寺田 晴彦 国際金融情報センター副理事長  
松井謙一郎 国際通貨研究所上席研究員

### <有識者議員>

大江 志伸 読売新聞社論説委員  
柿澤 弘治 元外務大臣  
五味 紀男 立教大学教授  
進藤 榮一 筑波大学名誉教授  
田島 高志 元駐カナダ大使  
眞野 輝彦 聖学院大学特任教授  
山影 進 東京大学教授  
吉田 春樹 吉田経済産業ラボ代表取締役  
吉富 勝 経済産業研究所所長

### <タスクフォース>

福島安紀子 総合研究開発機構主席研究員

### <経済人議員代理>

藤原 治 電通執行役員  
吉川 由紀 オムロン東京渉外部主事

### 【オブザーバー】

武 喜久雄 経済産業省通商政策局国際経済室国際経済調査一係長

寺山須宇子  
堀 史彦

農林水産省大臣官房国際部国際協力課国際開発機構係員  
経済産業省通商政策局アジア大洋州課通商政策専門官

[アイウエオ順]

【事務局】

神保 謙  
村田 綾  
桐山 健  
渡辺 繭  
古賀 慶  
佐野 剛志  
芹澤 薫  
高井 祐介  
高橋 孝之

東アジア共同体評議会事務局長  
東アジア共同体評議会事務局長代理  
東アジア共同体評議会事務局員  
東アジア共同体評議会事務局員  
東アジア共同体評議会事務局員  
東アジア共同体評議会事務局員  
東アジア共同体評議会事務局員補  
東アジア共同体評議会事務局員補  
東アジア共同体評議会事務局員補

## 2. 速記録

### テーマ「東アジアにおける金融協力と貿易・投資協力」

#### (1) はじめに

伊藤憲一 それでは定刻の2時になりましたので、第5回政策本会議を開会させていただきたいと思いをします。

ちょっとまだ両講師がお見えになっておられませんが、お手元にいろいろ資料をお配りしておりますので、その説明などから入っていききたいと思います。

この政策本会議も6月24日の第1回を皮切りに回を重ねまして、今回で第5回ということになります。シンクタンク議員、有識者議員、経済人議員が一堂に会して直接対面の意見交換を行うことにより、知識・意見の交換、問題意識のすり合わせ、戦略意思の共有を図る場であるということでも発いたしました。回を重ねて着実にその成果を上げているのではないかと考えております。本日は、そういう流れの中で報告者に黒田東彦さん、伊藤元重さん、それぞれ国際金融、国際貿易の分野で権威ある専門家でございますが、お招きしてお話を伺い、そのあと、全員で議論を深めたいと思っている次第でございます。

それでは、お手元の番号順に資料の説明をさせていただきます。既にお気づきの方もたくさんおられると思いますが、現在、日本経済新聞の経済教室「ゼミナール」欄におきまして、全部で28回の予定で、これは東アジア共同体に関する日本語で出されるものとして初めてのまとまった論考ではないかと思われませんが、解説記事を連載しております。このような執筆が可能になるのも、そういう共通の問題意識で当評議会が発足しているからでありまして、当評議会のメンバーの方々にご執筆いただいております。一つの統一的な問題意識によって流れをまとめているということで、これを踏まえてさらに来年早々くらいには商業出版の概説書として単行本の形での出版も考えております。そのような一般啓蒙活動を通じて、東アジア共同体に関する正確な国民意識の普及に努めていきたいと思っている次第でございます。

引き続きましてそのあとの資料といたしまして、11月18日ですが、「High Level Conference on Asian Economic Integration : Vision of a New Asia」という国際会議が東京で開催されます。当評議会も求められまして共催団体の一つになっておるものから、ご紹介・ご披露させていただきました。中心的な企画主催者はR I S (Research and Information System)というインドのシンクタンクでございます。インドはこの東アジア共同体にどうしても参加したいという強い意識がありまして、既にニューデリーでこの会議に先行する会議を開いたようですが、それに引き続いて東京でこういう会議を開催したいということのようでもあります。

3番目の資料、これはまさにA S E A N + 3のプロセスの中で、一つはN E A T (東アジア・シンクタンク・ネットワーク)がスタートしておりますが、もう一つE A F (東アジア・フォーラム)というのがスタートしておりまして、これは昨年12月に第1回がソウルで開催されましたが、その第

2回がこの12月6日にクアラルンプールで開催されるということでございます。これは産官学から各国1人ずつということになっていまして、日本からは産は三井物産の上島重二顧問、官は外務省の田中均外務審議官、学は私が出させていただくという予定である次第でございます。

続く資料4、これは実は先週の金曜日、まさにこの部屋で開催したのですが、NEATの運営に当たるのは、来年の第3回総会が東京で開催されますので、日本がホストということになっていて、その事務局を務めておりますが、その日本と第1回、第2回をホストした中国とタイが「インテリム・コーディネーター」という肩書で企画に参画することが決まっております、彼らが東京までやってきましたので、その中国とタイの、計3カ国であります、この日中タイが、先週の金曜日、この部屋でホスト/インテリム・コーディネーター会議というものを開催して、いろいろなことを決めただけでございます。

以上でございます。

## (2) 基調報告 金融協力：報告者 黒田東彦（内閣官房参与）

**伊藤憲一** それでは、そろそろ、「東アジアにおける金融協力と貿易投資協力」ということで本日の政策本会議を始めさせていただきたいと思っております。

まず、「東アジアにおける金融協力」についてお話しいただく黒田東彦さんですが、改めてご紹介する必要はないのではないかと思います、まず私どもの評議会の有識者議員でございますし、お手元にお配りしたご略歴のとおり大蔵省において国際金融局長、財務官などをご歴任され、現在も内閣官房参与としてご活躍でございます。本日のスピーカーとして最適任者をお迎えすることができたと思っております。

この東アジア共同体づくりのきっかけになったのは1997年の東アジア経済危機でございますが、そのプロセスの中で、東アジア共同体づくりの出発点になるような先行分野となったのが、まさにチェンマイ・イニシアティブをはじめとするこの金融協力の分野であったと思っておりますので、その実態と意味合いについて黒田さんのご報告を聞くとともに、本日、皆様のご意見を伺って、我々の認識を深めていきたいと考える次第でございます。

それでは、ただいま2時10分でございますが、20～30分の予定でご報告をいただければと思っております。

それから、伊藤元重さんは現在内閣府の会議に出ておられまして、途中中座してこちらへかけつけるということで、遅くも2時45分ごろまでにはいらっしゃるという連絡を受けております。

それでは、黒田さんよろしく申し上げます。

**黒田東彦** それでは早速ですが、お手元にレジюмеが配付してございますので、それに沿ってお話をしたいと思います。

このレジюмеにありますように、今日は3つの点についてお話をしたいと思っております。第1がいわゆるチェンマイ・イニシアティブ、第2がアジア債券市場育成イニシアティブ、そして第3が、これはまだ本格的には始まっていませんが、域内為替レートの安定についての協調ということについてお話をしたいと思います。最後の共通通貨の話は、これは20年、30年先にできるかどうかとい



う話ですので、若干つけ加えのお話をする事になると思います。

ただいまご紹介がありましたように、1997年のアジア通貨危機というのが何と言っても東アジアにおける金融協力の出発点になったと思います。このとき日本がパイにもタイやインドネシア、韓国に大きな協力をいたしましたけれども、98年にいわゆる新宮沢構想ということで300億ドルの支援というものを通貨危機の影響を受けた5カ国にやったということから、その後もずっとこの金融協力については日本がかなりリーダーシップを発揮してきたと思います。最近の時点で一番重要なのは、この第1の項目のチェンマイ・イニシアティブということだと思います。これは2000年5月のASEAN+3の財務大臣会議で決まりまして、細目が2国間通貨スワップなものですから、それぞれの国で次々にこのスワップを結んでいったということでございます。

1枚めくっていただきますとポンチ絵のようなものがありまして、これが現状のチェンマイ・イニシアティブに基づくスワップ取り決めの現状でございます。ASEAN+3の財務大臣会議で決めたことは、こういうようなスワップ網をつくりましょうということと、その基本的な合意だけでありまして、その後、ASEAN+3のデビュティーのレベルでどういう合意がいろいろかというひな型をつくったわけです。ただ、そのひな型も2、3ページのごく一般的なものでして、結局、最終的には例えば日本とタイだったら日本とタイの間で、あるいは日本とマレーシアで言えば日本とマレーシアの間で具体的にどういう条件で、どのような発動基準で幾らの金額をスワップする用意があるということの取り決めを結んでいったわけです。ですから、いわゆるアジア通過基金構想、97年に日本が行ってASEANと韓国の支持を得て進めようとしたんですが、それは頓挫したわけですが、あの場合のようにマルチラテラルな国際機関をつくるということではなくて、あくまでもフワックとした合意はASEAN+3であるわけですが、具体的な合意はそれぞれバイラテラルな合意であるということです。

したがって、この2国間の一種の契約に基づいて通貨スワップ取り決めができておりまして、通貨危機のような状況になったときに、例えばタイならタイが日本との間の30億ドルのスワップ取り決めを発動したいということを書いてきますと、それではということで日本の持っている外貨準備の中から、具体的にはドルですが、ドルとタイのパーツとを30億ドルスワップする、交換するわけです。それは基本的に3カ月ということになっていまして、3カ月たつとまた元に戻すわけです。ですからスワップというのですが、ということは、結局のところ3カ月間、30億ドルをタイに貸してあげましょうという合意と同じことになるわけです。為替リスクとか何かは貸す日本側は負わないわけですが、3カ月たって戻すときに金利に相当する部分を上乗せしてタイは日本に戻さなければなりませんから、スワップというのは基本的には要するに短期の資金の融資ということになっています。スワップは3カ月になっていますが、もちろん3カ月で足りるということは普通、通貨危機のときを見てもわかるようにありませんので、最大7回更新できることになっています。ということは、ちょうど8四半期、2年間は貸せる、あるいは借りられるということになっているわけです。

その今言いましたような3カ月のスワップが7回更新できて、2年間まで借りられるとか、あるいは金利とか、そういうものはもうひな型で合意されているものにみんな沿っております。しかし、細かい条件が非常に違っておりまして、特に日本はお金を貸すことについてはそんなにうるさいことを言うつもりはないんですが、貸すからには情報を提供してもらわないといかぬということになってい

まして、日本が一番厳しく要求したのは、スワップ取り決めでタイならタイが通貨危機だということで、このスワップを発動して、具体的にスワップして、30億だったら30億借りたいと言ってきたときには貸しますが、そのときは詳細なデータを要求しているわけです。極秘情報まで含めて、つまりタイのバランスシートがどうなっているのか。外貨準備の中身がどうなっているのかとか、経済動向はどうかということなどを要求しています。二国間のスワップは契約で秘密なのです。向こうが公表していないのにこっちが公表できないのですが、非常に厳しく情報を、毎週だろうと、必要だったら毎日でも情報を取るということになっているわけです。そうしないと、お金を貸しておいてモニターできませんから、それはもう非常に厳しく日本は要求しております。それはもうどこの国とのスワップでも厳しく要求しているわけです。ただ、中国とタイのスワップがどうなっているかという、それは中国とタイとの合意でできているわけですし、期間とか金利とかそういうものはみんな同じですけれども、発動するときの条件とかあるいはモニタリングの仕方とか、そういうものはそれぞれの国で違うわけです。

そういうことで、最大2年間まで借りられるのですが、その2年間借りるのは、基本的にIMFのプログラムがないと借りられないことになっているわけです。つまり例えばタイが通貨危機だということでIMFに駆け込んでプログラムをつくってIMFからお金を借りるといえるときに、一緒にこの日本のスワップを発動して貸してあげると。あるいはタイは中国とか韓国とかともスワップがありますし、ASEANの中のマルチのスワップがありますが、そういうものをみんな発動するということになると思いますが、そういうものはすべて基本的にIMFのプログラムがないと貸さないということになっております。というのは、こういうパイのフワツとした仕組みですので、きちっとした政策条件を厳しく課して、それを守っているか守っていないかで厳しくやるというような、政策条件を課すということをするためには、経済分析から客観的な条件までいろんな議論があるものですから、そういうことはしなくて、基本的にIMFがちゃんとしてくれるのであれば、貸しましょうというふうに乗っているわけです。だから、IMFの資金のコンプリメンタリー、サプルメンタリーな補完的な役割だということがあります。チェンマイ・イニシアティブ、これはAMFのときもそうだったんですが、基本なわけです。

ただ、一つ例外がありまして、この金額のうち10%まではIMFプログラムがなくても貸せるということになっているわけです。ですから、例えばタイと日本の間で30億ドルありますが、3億ドルであればあしたでもパツと貸してくれと言ったときに、IMFのプログラムがなくても貸せるわけです、借りられるわけです。ただ、それはあくまでも今言いましたようにスワップ取り決めの中の10%までで、しかも期間も半年まで、つまり3カ月のスワップをして、1回更新するだけで、非常に短期のほんとうにちょっとした資金ショートをカバーするということができないので、一般的な意味での通貨危機というようなときであれば、基本的にはIMFのプログラムがあって発動されるということになっているわけです。

そこで、金額は全体で、この図にありますように365億ドルになっているんですが、2つこの金額に入っていないのがありまして、日本とマレーシアのところに(25+)というのがありまして、日本と韓国のところで(50+)というのがありますが、これらはこのチェンマイ・イニシアティブそのものに基づくスワップだけでなく、昔のというか、1998年の新宮沢構想のもとでこの2つ

の75億ドルのスワップを結びまして、これは更新されて今も生きているわけです。ですから、その部分も同時に発動できるんですが、いわゆるチェンマイ・イニシアティブそのものではありませんので、チェンマイ・イニシアティブでいくと365億ドルなんですが、宮沢イニシアティブのもとでの75億ドルのスワップも入れますと440億ドルという規模になっているということです。

そこで、また1枚目に戻っていただいて、今何をやっているかということなのですが、2005年、来年5月のASEAN+3の大臣会合までにチェンマイ・イニシアティブを見直しするということが、大臣代理や専門家たちがいろいろ議論しているわけです。議論をいろいろしているんですが、私の見るところ主たるものとしては、一つは規模です。440億ドルという規模をもっと大きくしたらどうかという話と、さっき言いましたように基本的にはIMFリンクなんですけど、10%だけはデリンクされてリンクなしに貸せるのですけれども、10%じゃなくて20%とか30%をリンクなしに貸してくれというようなことをASEAN諸国とか韓国なんかは言っております。これはなかなか渋い国もあって、まだ議論が錯綜していると。ちなみにこの両者は関係しているわけです。つまり、全体の規模が大きくなれば、10%であってもパッと借りられる分も増えるわけですが、全体的な規模が大きくならないときには、IMFリンクを緩めてくれと。10%だけデリンクじゃなくて、20とか30とか40とかデリンクをしてくれという話がどうしても出てくるという話です。

その次が実は一番重要でして、先ほど言いましたようにフワツとした合意はあるんですけども、一つ一つのスワップはそれぞれの二国間の契約ですので、タイが何か困ったときに、日本、中国、韓国にワツとスワップを発動したいと言ってきたときに、同時に、しかもパリパスで、つまりこの金額の半分を動員するのであれば、日本との間で30億ドルの半分、中国との間で20億ドルの半分、韓国との間で10億ドルの半分を同時に発動するのか。それが、いや、私はちょっと都合悪いからやらないとか、日本がやるのを見て、あとから少しやりましょうとか、そういうふうになるとスワップ網の意義が非常に弱まりますので、同時比例的に瞬時にやらないと意味がないです。あまり大きな声では言えないのですが、それが実はできていないわけです。フワツとした大臣間の合意しかなくて、ほんとうのハードな合意は契約だけです。契約はバラバラなのです。だから、そのフワツとしたASEAN+3の大臣の合意をもうちょっと強化して、サイマルテニアスにパリパスでやるという合意をしてもらおうというのが非常に重要なわけです。それができるかどうか、これはいろいろ消極的な国もあつたりして、ややこしくなっています。

それから、全体としてこういうお金を貸すというだけでは通貨危機は予防できないので、やはり地域サーベイランスを強化しないとイケない。このレジюмеにありますように、2002年5月に地域サーベイランスを強化したわけです。今、強化された地域サーベイランスと言っているんですけども、もう少し強化しないといかんのかなという事になっております。

2番目が、アジア債券市場育成イニシアティブですが、最近の焦点はむしろこっちに移ってしまっていて、というのはチェンマイ・イニシアティブは非常に重要だし、シンボリックな意味もあるし、今、見直しをされていますけれども、何と言っても東アジア諸国は最近、外貨準備をものすごく積み上げているわけです。中国なんか5,000億ドル以上もあって腐るほどある。それからタイとかインドネシアでもかつての通貨危機のときの外貨準備の倍以上になっていますし、かつてのときは名目上、200億ドルあるとか何とか言っても、中身は実際はもうコミットしてないにも同然だったんですけど

も、今はほんとうに使えるお金が500億ドルとか600億ドルとかありますので、チェンマイ・イニシアティブのほうも重要だし、強化していかなければいけませんけれども、東アジア諸国、韓国とかASEANなんかの意向が、むしろボンドマーケットを育てるということが必要だということにきているわけです。つまりアジア通貨危機というのは結局、アジアの銀行が短期で外貨立てて借りて、それを長期で現地通貨建てで企業に貸していたものですから、ダブルミスマッチで金融危機が発生し、経済危機になったということで、できるだけアジアの貯蓄をアジアの中で長期投資に回したいと。そのためにはボンドマーケットを育てたらいいと、こういうことです。これは昔から言われていた話なのですが、APECでも言われ、ADBでも言われ、どこでも言われていたんですけども、実現していなかった。ところが、今回はアジア諸国が本気になったわけです。通貨危機でひどい目に遭って、これを抜本的にただすためには、どうしてもボンドマーケットを育てなきゃいけないということで、特に熱心なのがタイでして、そもそもこのイニシアティブの最初の提唱者はタイなのです。タクシン首相が言ったとか、タイの中央銀行総裁が言ったとかいろいろ言われていますが、タイが言い出して、日本と韓国が乗って、そして2003年8月のASEAN+3の大臣会議で正式にAsian Bond Markets Initiativeというのを決めまして、6つほどワーキンググループをつくって、今いろんな検討をしているわけです。

一番重要なことは、2つここにあるようなことだと思うんですが、1つは債券が多様に発行されないといけない。その中でも特にベンチマークが必要だということがボンドマーケットで言われているわけです。東アジア諸国はかつては財政が黒字だったりしたものですから、国債はもうほとんど発行する必要がないと。あるいは開発のために発行する必要があるときでも、基本的に世銀とかアジア開発銀行から安い金利で借りてきた方がいいということで、要するに国債の発行というのがマーケットであまり定期的にされていないわけです。そこをもう少し何らかの形でベンチマークをつくっていかないと、ボンドマーケットは育たないんじゃないかということを議論しています。その中でも、例えばタイとかマレーシアの国債がアジア市場でベンチマークにすぐなるかと言われても、なかなかそうでないということであれば、とりあえずは世銀とかアジア開発銀行がアジア通貨建てで債券を出したらどうかということが進んでいまして、例えば中国の人民元建てとか、タイのバーツ建てで国際機関、これはみんなAAAですので、そういうところにアジア通貨建てで出して、それもある程度定期的に出してもらって、マーケットを育てていく。ベンチマークの一つにするということです。

それから、実は外資系企業が、例えば日本の企業がタイに行って、現地企業がタイバーツの長期資金が欲しいと言っても、タイで外資系企業に債券を発行させてくれない。外資系企業と言っても、現地企業だけで発行する力はありませんから、当然、本社企業が保証して出すわけですけども、そういうものを認めてくれない。それでは、それこそせっかくいい外資系企業がアジアのボンドマーケットを育てるきっかけになるのに、そういうことにならないのはもったいないじゃないかということで、むしろ外資系企業のためにもなるし、現地のマーケットを発展させるためにもなるということで、これが推奨されていて、最近、タイで現に発行されました。たしか三菱商事といすゞ自動車のタイの合弁企業であるトリペッチいすゞセールスカンパニーというところがバーツ建て債を100億円ほど、35億バーツ出したのですが、これが非常に好評で、またたく間に売れたということだそうです。ということで、これもボンドマーケットを育てていく上で非常に重要になってきます。

それから資産担保証券というのが、ご承知のように最近、欧米から輸入されて評判になっているんです。なかなか資産担保証券が発行できているマーケットは日本ぐらいしかないんですが、こういうものも活用したらどうかということで、韓国の中小企業向けの貸し出しをガサッと集めて資産担保証券にして、円建てで東京で売るとか、そういうようなことも行われています。

あと、バスケット通貨建てとかいろいろなことが言われていますが、何はともあれ質のいい国債とか一流企業がアジア通貨建てでアジアマーケットで債券を出していくということがないと、なかなかうまくいかない。しかし、これは基本的には民間の話で、アジア開銀とか世銀とか各国の国債とかいう次元ではできますが、ほかのところでは規制を緩和して、どんどん発行できるようにするという事に尽きると思います。

一方、市場インフラの整備のほうは、これはある程度、政府の役割がある。情報の発信とかディスクロージャーの規定をきちっとしないと、ボンドマーケットというのは全く育ちませんので、これが必要ですし、それから格付機関もアジアの中に格付機関は何十とありますが、いわゆる国際的な3大格付会社に匹敵するような格付機関はないということで、どうもアジアの企業に対するほんとうに適切な格付が必ずしもなされていないんじゃないかということで、格付会社の強化とか、それから信用保証、保証みたいなものを導入したらどうかと。実際にアジアで保証機能が発揮できそうなところというのは、正直言って日本のJ B I Cとアジア開銀しかないのです。日本政府がタイの国債に保証するなんてことはあり得ませんから、そうなる、この両者ぐらいしかないんですが、J B I Cは熱心にこれを進めています。新たな保証機関をつくってはどうかという議論もあるんですが、実際、現実性がなかなか出てこないということです。決裁システム、あるいは為替市場と資本規制の問題というのも重要な問題になっていまして、と申しますのは、結局、アジアボンドマーケットを育てていくということになると、最初は各国の規制緩和とか各国のボンドマーケットを育てていくということですが、A S E A N諸国というのは非常に小さいわけです。ですから、マーケットとして資本市場ができて日本とかアメリカとかヨーロッパのような巨大な流動性の高い市場にならないわけですので、どうしてもA S E A Nのような国の場合は一国のボンドマーケットだけ必死になって育てても、流動的ないわゆる深みのあるマーケットになかなかならない。結局、A S E A N全体でこの決済機構を共通させるとか、あるいは為替市場の機能を改善するとか、あるいは為替の安定を図るとか、さらには資本規制を完全に撤廃するとか、そういう話までどうしてもいってしまう。

A S E A Nのほうはある程度いいんですけども、ここで中国が絡んできて、中国はご承知のように資本規制をガチガチにやっています、A S E A Nのような状況に全然なっていないわけです。だから、中国マーケットというのは全く遮断されてしまっています、このあたりはやはり中国もおそらく長期的には考えていくと思うんですが、今のところはまだ例の人民元問題が絡んでいますので、容易にキャピタルマーケットをオープンにできなということで、実は中国はこの問題には相当熱心なのです。先ほど言いましたようにイニシアティブのプロモーターというか、オリジネーターはタイ、日本、韓国、こういうフレームワークにして進めているのは基本的に日本なのですが、中国も非常に熱心でして、やはりボンドマーケットを育てようということで一生懸命やっているんですが、最後の資本規制のところがどの程度、今後、踏み込んでいけるのかというところがあるいは重大な問題になるかもしれません。

いずれにせよ、アジアのボンドマーケットを育てていくということは、チェンマイ・イニシアティブのように直接的に通貨危機を防止するとか、通貨危機のときにお互い同士外貨準備の一部を貸し合うというような話ではなくて、もっと長期的な、しかも基本的には民間のマーケットをどうやって育てていくかということなので、あっと驚くようなチェンマイ・イニシアティブで、パッと440億ドルできたとか、そういうものはないと思うんですけども、おそらく3年、5年ぐらいの間にはアジア債券市場というのが相当育っていくんじゃないかと。また育っていかないと、ほんとうの意味でアジアにおける金融協力というのが進化しないというか、あるいは通貨危機の根深い種が除去できないということで、これは非常に重要な今のASEAN+3の中では最も広く議論され、先ほども言いましたようにワーキンググループも6つできて、6カ国がシェアしながらやっているというところです。

3番目の域内為替レートの安定は、これは伊藤先生が後ほど貿易投資の協力ということ、FTAあるいは経済連携協定の話をするわけですが、実はそれと密接に絡んでおります。既に東アジア経済というのはマーケットドリブンで相当統合が進んでいるわけですけども、それに加えてFTAあるいはエコノミック・パートナーシップ・アグリーメントで東アジアがどんどん貿易投資関係がさらに密になってくるということになりますと、どうしてもこの域内為替レートが変動するということが投資や貿易の流れに相当影響を与えますので、それを何とか安定的なものにしたい、減少させたいというふうになってくるのが当然なのです。ASEAN+3の財務大臣会議でも、実はもう既に為替政策の話は議論しているわけです。ところが、外に一切出ない。というのは、ASEAN+3の財務大臣会議で会議をやりますと、コミュニケを出すのですが、為替の話は出さないわけです。みんなセンシティブで嫌なわけです。それで出していないんですが、その一番大きな理由は、結局、為替の安定の話とか為替の議論をやっていくと、どうしても人民元のドルペッグというものが変わらないと前進できないわけです。ところが中国は今のところ、将来見直すとは言いながらも、今すぐ直すという準備がないものですから、どうしてもこの為替の問題についての議論とか、あるいは為替の安定についての協調を進めるということに消極的なわけです。それががんになっていまして、私は人民元の問題がある程度解決しないと、域内為替レート安定の協調ということではできないと思います。というのは、ドルにペッグしたままですと、ほかの国は非常に迷惑しているというか、影響を受けている。

もう一つは、ASEAN+3というのはそもそもASEAN+3の首脳会議から始まって、それが財務大臣会議をつくったらどうかとやってつくって、それから外務大臣会議、貿易大臣会議とどんどんできてきたのですが、ポリティカルなものですから、G7とかと違いまして、中央銀行総裁は入っていないのです。ASEAN+3というのは財務大臣だけで、G7のように中央銀行総裁が入っているのではなくて、財務大臣、大蔵大臣だけなのです。とすると、為替政策は金融政策と非常に密接に関係がありますので、中央銀行総裁のいないところで為替政策を財務大臣だけで話しても、なかなかちがあかないというか、そういうことになります。ですから、私はもう前から財務大臣会議に中央銀行総裁を入れたらいいじゃないかと言っています。今、財務大臣会議というのは財務大臣と財務大臣のデピュティー、財務官みたいなのが出て、ときおり中央銀行のデピュティーも出ているんです。ところが中央銀行総裁は絶対に入れない、呼ばないのです。入れたらいいじゃないかと言っても、嫌がって入れないのです。だけど、為替の話をするんだったら、入れない限りもう全然議論にならない。

だから、為替の安定について議論するためには2つ障害があって、一つは、人民元のドルペッグを

やめない限り、まともな A S E A N + 3 の中での域内為替レート安定の議論ができないということと、それからもう一つは、中央銀行総裁をインバイトしない限り、本格的な議論ができないということです。ここだけの話ですが、一番嫌がっているのは韓国かもしれませんね。中国も嫌ですよ。中国はご承知のように財政部のほうが人民銀行より位が下ですから、人民銀行を入れるなんていうのはもう死んでも嫌だという感じですね。韓国は逆で、最近、韓国銀行は中央銀行を独立にしたんですが、今でもグッとグリッパしてしまっていて、そんなものは全部おれの言うとおりでということ、呼ぶ必要はないということなのでしょうね。そのかわり両極端で、私は呼んだらいいと言っているんですけどね。

あとテクニカルな話で、将来域内為替レート安定のためにどういふのがあろうかということに、俗に言われるバスケット通貨制というのがあり得るだろうということです。最近も私、ある場所でこのバスケット通貨制についての議論に参加してきたんですが、これは結構いろいろややこしい問題がありまして、特に E M S をみんな非常に言われるのですが、E M S の場合とアジアの場合とちょっと違うので、どういふバスケットになり得るのかというのはまだまだ議論しなくちゃいけない点があって、A S E A N + 3 でも話題にはなるんですけども、まだ本格的な議論はされていない。今、本格的に議論しているのは、我々みたいないわゆる大学の先生とかそういうレベルであって、大臣代理たちもまだこの問題はそんなに本格的にはやっていないし、大臣たちはそういうのがあろうというぐらゐの話で、あまりやっていない。

それから共通通貨の話も、これはもう将来の話ですし、ここまでのところと違うのは、ここまでは主権国家同士のいろんな約束とか合意とか協調とか、F T A の話であれば条約ですが、そういう話ですけれども、共通通貨の話になると質的にもちろん違うわけです。要するに通貨とか中央銀行というものを放棄して、主権の一部を放棄してどこかに固めて、アジア全体をやろうということですから、容易なことじゃない。大きな飛躍が必要で、アジアで今すぐできるような状況には到底ないと思います。要するに経済的な利益が幾らあると言っても、例えば中国は今のところまだデモクラタイズしていないわけです。そういう国と一緒に組んで中央銀行と一緒に運営する気になると言われると、多分、ならないと思うんです。だから、これはメリットは非常に大きいと思うんですが、当面、議論されているわけでもないし、当面の可能なものでもない。しかし、遠い将来というのはいつも我々として考えていく必要があるということで、ここに入れさせていただきました。基本的にはチェンマイ・イニシアティブは今、きちっとできたんですけども、それを改善・改定しようとしているところです。

それから、一番大きな今進めていることは、アジアの債券市場の育成ということでありまして。域内為替レートの安定というのは必要なんですけども、まだフワツとした議論がなされている段階で、人民元の問題と中央銀行総裁の参加の問題がクリアされないと本格的な状況にはならない。しかし、伊藤先生がこれからおっしゃる貿易投資の協調が進んでいくと、ますますこちらの要請が増してくるだろうと思います。

以上でございます。

**伊藤憲一** どうもありがとうございました。(拍手)

我々は東アジア共同体という夢のような話を追いかけているわけですけれども、常に足元を確認しながら議論することが非常に重要だと思います。そういう意味で、ただいまの黒田さんからの金融協

力の現状と展望のお話、大変参考になったと思います。

### (3) 基調報告 貿易・投資協力：報告者 伊藤元重（東京大学教授）

**伊藤憲一** それでは続いて伊藤元重先生から、経済連携協定を中心に、貿易投資協力の現状、その将来の可能性といったことについてお話をいただきたいと思います。

伊藤先生につきましては、これもまたご紹介申し上げるまでもない、皆さんご存じの方だと思われますが、「日本活性化のための経済連携を推進する国民会議」の幹事として、実質的にそれをまとめて作り上げられたわけですが、実は私と伊藤先生は去年の暮れから産経新聞の「オピニオン・プラザ」という読者から毎月論文を募って審査して入選とか佳作とかやっているページがあるんですが、その審査委員をご一緒させて頂きまして、毎月1回お顔を拝見していたんです。ちょうど昨年の末ころというのが私どももこの評議会をつくらうかなと言っていたときで、伊藤先生のほうも国民会議をつくらうとおっしゃっていたところで、伊藤先生にはこっちにも入っていただいたわけです。目的とか何とか共通している部分と違う部分とございますが、お互い提携、協力していこうということをそのころから話していたわけでございます。今日はまさにそれが実現した形で、伊藤先生をお迎えしてこの東アジアの貿易投資協力のお話をお聞きできるということは、そういう意味で私は特にうれしく思っている次第でございます。

それでは、ただいまから20～30分お話しただいて、そのあと、全員参加のフリー・ディスカッションというふうに進めてゆきたいと思います。では、よろしく願いいたします。

**伊藤元重** 伊藤でございます。よろしく願いします。ちょっと前の会議があったものですから、おくれて申しわけありませんでした。

今、国民会議のご案内をいただきましたが、これはこのFTAとかEPAと言われている経済連携協定について、特定の方向に意見を持っていくというよりも、できるだけ幅広くご議論いただきたいという目的で作りしました。経団連の方々と全中の方々がご一緒する、あるいは労使一緒に組合の方と議論していただく。実はそれくらい、皆さん今関心を持っていただいているということでもあります。今日は私は経済学者の立場から、今のこのEPAについて幾つか考えることをお話しさせていただきます。

この話に入る前にちょっと大きな話をさせていただきたいのですが、国際貿易、投資の世界、金融もそうなのですが、特に貿易と投資の世界においては、いわゆるリージョナル、地域経済化が非常に顕著に見えております。ヨーロッパで起こっていること、あるいは北米で起こっていることを見ても、グローバルイゼーションというのは語源はグローブですから地球という意味なのですが、どうも地球というのはグローバルイゼーションにとっては大き過ぎる。グローバルイゼーションと言われている現象のかなりの部分というのは、どうも地域経済、日本で言うと東アジアというところを舞台に行われているのではないかと。

これはいろんな理由があるんですけども、貿易に関して一言言いますと、我々が子供のころは日本はいわゆる加工貿易国であった。つまり、資源を輸入して、それを加工して海外へ製品を輸出する。その輸出先はアメリカあるいは欧州と。こういう貿易パターンというのは日本も含めてこの20年、



明らかに大きく変化してきているわけです。例えば日本の輸入構造を見ても、石油ショック前後までは大体70%以上がいわゆる一次産品であったわけですが、いまやおそらく工業製品、いわゆる加工品と言われているものが5割を超えるような状態になっている。しかも、貿易の中身を見ますと、原材料や完成品というのではなくて、いわゆる中間財のウエートが非常に増えている。また、企業内貿易のウエートが非常に増えている。例えば日立の中国の工場から日立のマレーシアの工場に部品が行く。あるいは産業内貿易のウエートが非常に増えている。例えば自動車は日本からドイツに輸出されると同時に、他方でドイツから日本に輸出されている。それから資本財の貿易が増えている。これはどういうことが起こっているかということ、いわゆる国境を越えた経済活動というのが、より深いレベルの経済統合、あるいは国境を越えた分業ということが起こっていて、しかもそれに付随して、当然、人が動きます。あるいは企業の活動が国境を越えるわけですし、あるいは技術もそれに伴っていろんなものが変わるわけです。そういうことを考えると、やはり例えば日本とブラジルは遠過ぎる。でも、九州に行くのと香港に行くのとでは、あまり変わらない。飛行機で言うとおそらく2時間か3時間、あるいは例えばシンガポールから横浜なんていうのは簡単に船で来るわけですが、そのくらいの距離の間での国際経済活動というのは非常に重要になってきています。大事なことは、そういう自然な現象をどういうふうな形でいわゆるシステム、制度としてサポートしていくのかということだろうと思います。その一つがこのいわゆるEPA、FTAで、これは主に貿易、投資の面です。もちろんそれ以外に黒田さんがお話になったと思うんですけども、金融とかいろんなレベルのところで議論しなきゃいけないだろうと思います。

では、なぜ今EPAなのか。今さら申し上げることもないと思うんですけども、これはもう世界的な流れになっていまして、例えば今、ASEANは非常におもしろいポジションで、とにかくEPAみたいなものをつくろうとしている。これは別にアジアだけじゃなくて、ヨーロッパでもあるいはアメリカでもそうなのかもしれませんが、そういう意味でこれが世界のゲームのルールになっています。このゲームのルールというのは非常に重要なポイントで、そのゲームのルールがいいかどうかはまた別の問題です。

経済連携協定というのは、これはもともと日本が好んで使う言葉です。私はシンガポールと日本の自由貿易協定の研究会と交渉にアカデミアの代表として出させていただいたんですが、その中で当時の首相のゴーン・チョクトンさんが、これはもう21世紀、新世紀のFTAにしなきゃいけないんだと発言をされたのが、非常に印象に残っているんです。いわゆる自由貿易協定(FTA)というのは関税を下げるということなのですが、それだけではなくて、経済協力とか人の移動だとか、あるいはいろんな金融の動きだとか、投資の問題だとかサービスの問題だとか、こういうところまで踏み込んでやる必要があるということだと思います。専門通商の流れについては私よりも大先輩がいっぱいらっしゃいますから、これまた釈迦に説法ですが、ご案内のようにGATT・WTOの体制が非常に重要な役割を果たしてきていて、FTAはGATT 24条の中で非常に例外的な扱いをされています。要するに域内の貿易関税を撤廃するための条件として、ほとんどのところで関税を下げなきゃいけないんだということです。特定の2つの国が域内の関税を完全に撤廃して、いわば貿易を自由にしているということは、もちろん政治的には別なのですが、経済的には一つの国として見てもいいだろうという考え方です。それは決してWTOのいわゆる差別をしないという条項には必ずしも抵触しないと

いう解釈も可能だろうと思います。逆に言うと、そういうG A T T 2 4条があったということは、それくらいG A T T・W T Oの枠組みの中でいわゆる地域経済協定というのは特殊なものであった。

しかし、こういう状況というのはご案内のように特に1990年代の初めにアメリカがN A F T Aをつくってから大きく変わるわけです。N A F T Aがきっかけなのか、あるいはいろんな動きの中にたまたまN A F T Aが出たのか、これはいろんな解釈があると思います。世界経済の規模で見て、アメリカ、カナダが世界のG D Pの大体35%なのです。それからE U、拡大E Uも含めて考えると、おそらくG D Pベースで28~30%ぐらいなのです。日本、中国、韓国を合わせるとおそらく18%ぐらいですか。それに東南アジアが既に3%ぐらいあると思いますから、これが20%を超えていて、つまり世界全体の100%のうちの、今のこの3つの地域で85%ぐらいになってしまうわけです。それ以外の地域が大事じゃないという意味じゃないのですが、世界経済を考える上でもヨーロッパと北米というのは一つはかなり大きな経済圏として統合される方向にいくとすると、もう一つの核としての東アジアというのが非常に重要な意味を持っているということだろうと思います。

日本はやはりE P Aに出おくれたと言っていいと思うんです。4、5年前だと思うんですけども、外務省の方がおっしゃったことを、今でもよく覚えています。日本はこれまでG A T Tを一生懸命進める立場であったと。G A T Tの中でF T Aというのはいわば特殊な制度だから、日本の立場としてはG A T Tにとって正しいF T Aができることを監視する立場にあった。その日本がいいかげんなF T Aをどんどん進めるということは、とても恥ずかしくてできないと。逆に言うと5年くらい前の日本のメンタリティーはそういうことだろうと思うのです。そういう意味では、日本はF T A、E P Aに出遅れたことは事実だと思います。事実問題としても、日本がシンガポールと自由貿易協定を結ぶまでは、日本と中国と韓国と台湾以外の世界のほとんどの主要国はE P Aにかかわってきたと。

なぜだろうかという、いろんな議論があるんですが、一つだけここで話題を提供したいのは、皆さんご存じのようにG A T T 3 5条という問題がありまして、日本が戦後、G A T Tに加盟するとき、イギリスやフランスは非常に強硬に反対した。これは1930年代の日本の例のソーシャルダンピングの記憶がまだ残っていて、日本を無防備にG A T Tに入れてしまうと、欧州のマーケットが荒らされるという危惧があった。日本のように賃金の安い国がG A T Tで自由にやると、安いものが入ってきて困るとある本には書いてあったのです。そのG A T Tの初期の段階では、それを撤廃する、つまりG A T Tにフルメンバーとして入るということが、日本が差別されない重要なポイントだったと思います。これが多分、ゲームのルールだったと思います。

ところが、G A T Tの成果の結果もあるのですが、我々がだんだん気がついてきたのは、確かに先進国との間の貿易をやる場合には、G A T Tのフルメンバーとして入るということが差別されない重要な条件だったのですが、途上国ではそうでもないということです。例えばメキシコと日本の自由貿易協定のときの話題になりますが、メキシコは途上国ですから、やはり関税が高いのです。アメリカやヨーロッパとは自由貿易協定を結んで彼らは非常に低い関税、ほとんどゼロ関税で物をアクセスできるわけですが、日本はメキシコの高い関税に阻まれてしまう。非常に皮肉なことに、G A T Tのフルメンバーであれば大丈夫だと思っていたのに、F T Aのゲームのルールに乗らないと、結果的に差別されるという現実に直面したのだらうと思います。そういう意味ではE P Aを進めなきゃいけないという気分が日本の中にも出てきた。要するに、ゲームのルールを我々も受け入れざるを得な

いだらうということです。

もちろんこのアジアの国と積極的にやるということはそれ以外にもいろんな意味もあって、決して関税を下げてもらうことだけがEPAの目的ではありませんから、いろんな期待感があるわけで、国民会議をやったときのおもしろい議論を2つだけ紹介します。1つ目は、日本は過去2回、社会の改革をしたということです。1回目は黒船来襲だと。要するに江戸の鎖国が終わって、西欧型の富国強兵殖産興業という大きな改革をなし遂げたと。2回目は第二次世界大戦後の改革で、これもGHQが入ってきて、農地改革だとか税制改革だとか、いろんな改革をしたと。どちらもいわば欧米の圧力によって、欧米のルールに従って改革したんだと。ひょっとしたら、日本が今これからやることというのは、そんなに急に起こるわけじゃないけれども、3つ目の大きな改革かもしれない。それは何かというと、もしこれがうまくいくとすれば、これは外からのプレッシャーだけじゃなくて、中からの自発的な開放によって行われる改革かもしれない。しかも、その中でアジアという地域がかなり頭の中に入った、つまり欧米だけの、しかも外から与えられた改革ではなくて、中からの改革になるかもしれないと。そういう国内の政策の変化とか、改革ということと非常に深いかわりを持っているとの発言がありました。

それからもう一つは、アジアの中に日本の席を探すということが非常に重要だという発言です。あとでそういう話も議論になるかもしれませんが、今回ASEANを回ってつくづく思うのは、ASEANと日本との問題を考えるときには、必ず中国の問題を考えなきゃいけない。そういう意味では、日本と中国とASEAN諸国の間でこれからどういう形の経済的あるいは政治的なフレームワークができるかということを考えることは、日本にとって極めて重要な話で、これはこれから私が申し上げる経済的な話を超えたもっと重要な問題であるということは事実だと思います。ただ、私は経済的な話を中心にお話しさせていただきたいと思います。

EPAの経済分析についてはいろんな分析がありまして、2ページの下のところEPAの経済効果(1)ということで、これは1960年代に欧州が関税同盟をつくったころに経済活動の中で非常に大きな議論としてありました。皆さんご存じの貿易創造効果と貿易転換あるいは貿易分散効果というものがあって、特定の国の間で関税を撤廃するということはプラスなのかマイナスなのかということとは非常にわかりにくいと。例えばアメリカとメキシコが自由貿易協定を結べば、アメリカとメキシコの間で非常にたくさんの貿易が自由になる。それが結果的にはメキシコにとって非常にメリットであるというのが貿易創造効果なのです。ただ、アメリカとメキシコが自由貿易協定を結ぶということは、相対的に日本はメキシコに対して関税が高いわけですから、本来であれば同じ関税だったらアメリカじゃなくて日本からいい自動車が入るのにもかわらず、アメリカとだけ自由貿易協定を結ぶために、日本じゃなくてアメリカから自動車が入ってくることが起こるとすれば、これは貿易転換効果、あるいは貿易分散効果と。どちらが大きいかということは一般には決まらなないと。これが1960年の議論です。

では、1990年代にどういう議論が行われたかということ、一つはそこにEPAの経済効果(2)と書いてありますが、数量的にプラスの効果とマイナス効果とどっちが大きいかという計算ができるだろうと。これはいわゆるComputational General Equilibrium(CGE)モデルというのですが、わかりやすく言うと、コンピュータの中にいろんなセクターの状況が方程式で入っていて、そこ

に例えばある国との間で関税を撤廃したときに、いろんな雇用だとか生産だとか価格だとかいうものにどういう影響があるかを計算するものです。内閣府の試算によると、大体プラスであると。つまり貿易創造効果の方が貿易転換効果よりも大きい。近隣諸国と自由貿易協定を結ぶわけですから、貿易創造効果のほうが貿易転換効果よりも大きいというのは、ある意味で当然の結果なのです。

どれだけ大きいのかという話になってくると、これはいろんな議論があって、こういうモデルでは、例えば日本とタイがEPAをやると、大体、GDPの0.2%ぐらいプラス効果があると。タイ側はもうちょっと大きいのですが、これを大きいと見るか小さいと見るかというのは非常に難しいのですけれども、でも、GDPの0.2%ということは、毎年1兆円入るわけです。もちろんよく知られていますように、こういうタイプのモデルというのは非常に禁欲的に議論していますから、実際にはもうちょっと大きいと考えられます。例えば競争がより激しくなるとか、あるいはスケールメリットが発生するとか、人が動くことによっていろんな技術伝播があるとか、商品の再生フレームとか、そういう貿易のもろもろの効果が全部ここに入っているわけじゃないので、もうちょっと大きいだろうと。それが(3)に書いてある話で、先ほども言いましたように、実際には企業内貿易、工程間分業、産業内貿易という形で、今の貿易というのは単に最終財と原材料を取り引きするという貿易ではなくて、中間工程の部分が非常に大きなインパクトをもち、しかも内外一体化ですから、結局、結果的に貿易を自由化したり投資を自由化したりすると、効果が非常に大きいだろうと考えられます。

幾つか例を挙げますと、例えば先日、デンソーのタイの工場を見に行ったときに思ったのですが、デンソーは日本を代表する自動車部品メーカーの会社ですけれども、デンソーというのはものすごい数の海外工場を持っているんです。なぜそういうことが起こったかという、アジアの国を例にとりますと、アジアの国は全部自分の国を守ってきたわけです。だから、フィリピンにデンソーが出ようと思ったときには、フィリピンの関税を越えなきゃいけないわけですから、当然、要求されることは、ある程度の海外に対する輸出の貢献です。当時はフィリピンでつくったデンソーの部品を海外に輸出しようとしても無理なのです。やはり日本から輸出した商品だとか、タイから輸出した商品の方がいいわけです。しょうがないから、デンソーの人は市場に行って、シュリンプをいっぱい買ってきて、それを海外にいっぱい輸出して、それで輸出の実績をつくって何とか認めてもらったと。要するに日本の企業の展開を見ても、グローバルな世界の中では正しい配置になっていないわけです。

これは別にデンソーが例外じゃなくて、そんな話はいっぱいあるわけですが、今では何が起きているかという、ご存じのようにASEAN諸国は、域内のいろんな自動車の部品を支援するために域内の関税を撤廃する方向に来ていますから、そうするとより最適なロケーションが可能になるだろうと思います。自動車でもアセンブリはタイに集中するかもしれませんが、例えばインパネと言われているようなプラスチックの加工みたいなのは、結構マレーシアに残るのです。あるいはインドネシアやシンガポールやフィリピンなんかに残る。ただ、それぞれのところがかなり特化して、スケールメリットを出しながら域内で統合すると、こういうより大きな中での分業関係を支援するということは、企業にとって非常に大きな意味合いがあるんだと思います。

しかも、この前、マレーシアに行って非常におもしろいと思ったのは、今、マレーシアでよく言われるのは、DELLコンピュータとかあるいはインテルがマレーシアの恩恵にすごく浴している。マレーシアはマレー系は65%で中華系が20%、インド系が17%いるのだそうです。つまりマレーシアの魅力の一つというのは、中国、インドとのネットワークを結びやすいということです。これをアメリカの企業は非常によくマークしているらしいのです。こういうことを考えますと、要するにASEANの一国一国じゃなくて、ASEAN全体の5億人の人口のマーケットの中でどういうふうなシステムを組むかということが非常に問われているんだろうと思います。

日本との関係も同じようなところがあって、例えば流通の問題を一つ例にとりますと、これはもう10年ぐらい前なのですが、フィリピンに行きました。一つはウォルマートの商品を扱っている工場を見に行ったのです。もう一つは日本の大手流通業界に商品を卸している工場に行きました。ウォルマートはたまたまミッキーマウスのパジャマをつくっていたんですが、工場全部がミッキーマウスのパジャマなのです。ところが日本向けの商品を出している工場に行きますと、いろんな種類のものをいっぱいつくっているんです。なぜですかと言ったら、ウォルマートはとても大きいと。つまりものすごくたくさん一週に買ってきてロットが大きいのでつくれると。日本はロットが小さいと。

どういう違いが出てくるかということ、ロットが大きいということはこのアパレルの世界では非常に大きなことで、例えば幾らパジャマが500円安くたって、1,000着しか持ってこないのじゃ、大した利益にならないわけです。ところが、それを例えば100万着持ってこれれば、500円安いだけで非常に大きな利益が上がる。

したがって、今何が起こってきているかということ、円高もあるのですが、実は貿易自由化という形でアジアから物が入りやすくなるのが、結果的に日本の流通を大きく変えてきているわけです。ユニクロというのはそれで大成功している。日本で1,980円を売っているユニクロというのは、中国の工場を出るときは380円なのです。つまり残りの1,000数百円は全部ユニクロの付加価値なのです。一部はもちろん輸送費になりますけれども、なぜそんなにたくさん中国でつくるのですかとユニクロの幹部の方に聞いたら、要するにもうからないことを中国にやってもらうのだということでした。

これは日本の流通とか日本の製造工程とも非常にかかわる話で、そういう非常にグローバル、特にローカルな地域の分業を支えるという意味でのEPAと考えたら、これは非常に重要で、そうなってくると、単に物だけじゃなくて、人だとか投資だとか、あるいは技術の相互承認だとか、いろんなところに広がるだろうと思います。

4つ目のEPAの経済効果、これはちょっと今日は時間がないから申しませんが、これまでのFTAとかEPAの経済分析はどちらかというと部分均衡分析、つまりある国とある国が自由貿易協定をしたときに、どういうインパクトがあるだろうかという分析が多かったのですが、これ以降何か起こったかということ、むしろEPAをグローバルに議論しよう、つまり世界全体がおそらく幾つかの経済地域に分かれていったときに、それがどんなインパクトがあるかといった議論になってきた。これも、単にブロック化するわけじゃなくて、またそれがオーバーラップしているわけですから、非常に複雑なのですが、グローバルな全体の枠組みの中で各地域の経済連携協定がどういうものであるかということを考えましょうということだと思います。

もちろんEPAを進めていくことがWTO体制を弱体化させるかどうかということはいろんな議論があり得ると思います。

ただ、幾つか申し上げたいのは、4ページに書いたようにいわゆるEPAとマルチが補完的であるという部分もあることは事実です。現実問題として通商のいろんな交渉というのはマルチ・地域協定・二国間・一方的な自由化というこの4つの中で行われるわけで、地域と二国間というのがいわゆるEPAにかかわるとすると、これはマルチなんかと非常に複雑に、あるいは一方的自由化と非常に複雑にかかわってきて、代替性だけをあまり議論しなくてもいいんじゃないだろうか。例えばNAFTAの形成したことがウルグアイラウンドの交渉の障害になったのかということ、むしろNAFTAができたからウルグアイラウンドの締結に一つのはずみがついたという議論もあり得ます。それからよくある議論は、マルチのグローバルのWTOの仕組みというのは、いわゆる浅いレベルの自由化のルールをきちっとやるには非常に便利なんだが、深い統合、ディーパーインテグレーションをやるためには、パイとかリージョンも非常に便利かもしれない。それから、自由化の自転車理論というのがありますが、自転車というのはこがないと倒れてしまうわけです。こぎ続けないといけない。通商も同じで、何か交渉がなくなっちゃうと、とたんにどんどん保護主義的になるとすれば、何でもいからやっておく。今はEPAと。次はWTOと、常に常に前に進んでいなきゃいけないという議論もある。その他、いろいろ補完的な部分もあると思いますから、できるだけ補完的な部分を有効にするということが大事だと思います。

ここではあまり書かなかったのですが、ある意味でGATTの条項の中の24条しか地域協定の話がないというのは、ひょっとしたらもう時代おくれかもしれません。だからむしろWTOの枠組みの中で世界のEPAはどうあるべきかということをもう1回きちっと議論して、WTOの中でEPAのルールについて議論するというのも考えていく時代かもしれません。

さて、日本の問題についてちょっとだけ。これはもうご案内のように日本の国内構造と非常に密接なかかわりを持っていて、食料問題と人の移動の話がよく議論されますが、これ以外にもあらゆるレベルでこの国内の問題と経済協定の間の話というのはあるのだらうと思います。食料問題については私、専門ではありませんので、あまり詳しくお話しすることはできませんが、ただ、一般的な世の中の認識と同じで、農業の問題、あるいはもっと言えば国民の食糧問題について考えたときに、今の状況をそのまま維持するというのはなかなか難しいだらうと。むしろこれを前向きに考えるためには、食料の問題というのをもう1回グローバルなコンテキストの中で考えていなきゃいけないんじゃないだらうかと思います。

学問的にも、最近非常に注目されているんですが、昔、リカードという有名な経済学者がいて、この人が比較優位論というのを出したのです。比較優位論の議論というのは非常に単純で、貿易を自由化すると、比較優位のないところから比較優位のあるところに資源が動くと。つまり比較優位のないところを縮小して、比較優位のあるところを拡大していくと。日本に当てはめてみると、貿易を自由化すれば、農業部門からそれ以外のところに人材や金融や資源がシフトして、農業が縮小して、ほかが大きくなる。これがリカードの比較優位の議論なのですが、実際リカード自身はもう一つ非常に大事な経済理論を出しているのです。それが最近注目されています。それは差額地代論といいます。差額地代論というのはどういう議論かということ、一つの産業を見ても、非常に有能な、あるいは競争力

のあるセクター、企業、生産者と、非常に競争力のない人がいるとすると、競争力のないところにミニマムが決まって、競争力があるところというのは、その差額地代を得るようになっていく。これは非常に大事なことなのですが、自由化をすると、同じセクターの中でいわゆる競争力のないところから競争力のあるところに徐々に資源が移ってくるということ。この貿易が起す産業内の資源再配分効果というのは、想像以上に重要だと。これは別に農業だけじゃなくて、むしろ製造業で非常に議論されているのです。ここは非常に乱暴な議論ですが、しかし、やはり日本の食料生産においても、そういうことを少し真剣に考えていかなきゃいけない。

ちょっと今、資料を調べてみたら、おそらく1950年代の後半、50年代の中ごろから戦後5年か10年、農業人口というのは全労働人口の40数%いたのです。今、仮に1%としますと、農業人口は全労働者に対して40分の1になったわけです。では、日本の耕作地の面積はどうかというと、それは休耕田とかいろいろなことがありますから、多少減った部分もあるかもしれませんが、あまり変わらないと。そうすると、何が起きているかということ、40年前に比べて1人の農業生産者に対する土地の面積というのは単純計算すると30倍か40倍になっているという計算になるわけです。したがって、日本の農業のあり方一つを考えてみても、かつての昭和20年代、30年代の農地改革をやって、みんなが少しずつ土地をもらってやっている時代とは随分変わってきているのかもしれない。そういう改革というのはもちろん国内で起こさなきゃいけないのしょうけれども、こういうオープンなシステムの中でセットで考えるいい機会であるとは思いますが。

例えば農地制度の話とか、あるいは関税から補助金に切りかえていく話とか、あるいは補助金の横並びから、いわばより生産意欲を持つようなところに補助金が行くようなインセンティブ的なものについているものとか、いろんなところに変わっていくことが必要だと。もちろん制度の移行に伴う被害者救済というのはもちろん必要であることは間違いないと思います。

人の移動も同じで、これももちろん単純労働者を入れるか入れないかかということ、これは大変な競争になりますから、そんな話をする前にいわゆる技能を持っている人を入れる仕組みというものもいろいろあるんだろうと思います。

いずれにしてもいわゆる日本にとって有意義な人材をどういうふうに入れるかということは、いろんなことができると思いますし、FTAのフレームワークの中でこういうことをやるのが非常に大事だろうと思います。

最後に1つだけ、シンガポールの自由貿易協定の議論をしているときに、たまたま向こうにも大学の先生がいたので、例えばシンガポール国立大学と東京大学とかシンガポール国立大学と一橋大学とかが、学生の交流とか教官の交流をもっとやったらいいんじゃないだろうかという議論で盛り上がりました。さてやろうと思ったときに、考えたら制度はもうある。そういう交換の制度は幾らでもあるんです。ところが、たまたまできていなかった。シンガポールと日本と自由貿易協定で交渉することによって、そういう制度を利用してやってみようということは非常にいいことです。そのときに私の頭の隅に思い浮かんだ言葉が、昔から欧米でよく使うのですけれども、「悪魔は細部に宿る」とか、あるいは「神は細部に宿る」と。つまりルールがあっても、結構使っていない。ですから、そういうルールがあっても、それを使っていないときに、細部で、例えばEPAとか経済協力をやる中でいろんな形でそれを使うことによって、今ある制度を動かすという意味でも、二国間の協定というのは非

常に重要な役割を果たしているだろうと思います。

もう時間がきましたので、かなり乱暴な議論なのですが、一応、私のほうからは終わらせていただきます。(拍手)

**伊藤憲一** どうもありがとうございました。伊藤先生からEPAの現状、それから日本にとっての意味を、短い時間の中で極めて簡潔にポイントをお話しいただいたと思います。

#### (4) 自由討論

**伊藤憲一** このあと、皆さんの自由討論に入りたいと思いますが、ちょっと資料4に目を戻していただきたいのです。結局、当協議会は日本で勉強会をやっていますが、ASEAN+3との関係で言うと、東アジア・シンクタンク・ネットワーク(NEAT)というのが一番活発に動いておりますし、域内のシンクタンクをまとめていくという意味で、その提言は首脳会議にもインプットしていくということで進んでおります。来年の8月頃、東京で私どもがホストになってその総会を開催する予定でございますが、今年度から1年間、ただぼんやり待っていて、次の総会を開催するというのじゃなくて、その1年間に作業部会をつくって、総会に挙げるテーマをじっくりとみんなで議論しようじゃないかということで、現在、4つの作業部会の発足が決まっております。そしてそれぞれについて責任を持つのが「エネルギー安全保障」はシンガポール、「投資協力」は中国ということになっており、日本は「グローバルな不均衡問題と東アジア統合」と「東アジア共同体のオーバーオール・アーキテクチャー」という2つの作業部会をつくらうということで、現在準備を進めております。

このほかにもまだ追加的にほかの国から作業部会設置の提案が出てくる可能性が残っておりますが、12月5日にクアラルンプールでNEATのカントリー・コーディネーターズ・ミーティング これは理事会みたいなものですが が開催される予定であり、そこで確定する予定であります。

これらの作業部会のインプットをどう位置づけるかですが、これまでのASEAN+3は、EAVG(東アジア・ビジョン・グループ)、EASG(東アジア・スタディ・グループ)の提言に沿って進んできたわけですが、ここまで来ると次の段階に入る必要があるんじゃないかということが言われておりまして、これらの作業部会の成果を集大成した第3回東京総会の提言というのは「ポストEASG」として位置づけられる可能性が出てきております。

そのことをご報告申し上げて、また黒田さん、伊藤さんからご報告いただいた金融協力、貿易投資協力の話に戻りますが、我々としてどういうところに着目して、どういうことを考えていくべきか、戦略を考えてみたいと思う次第であります。それでは只今よりいつものとおりのフリー・ディスカッションに移りたいと思います。

お1人3分ぐらいずつでご発言いただくということで、適当なところでご質問等をまとめて黒田さん、伊藤さんにリスポンドしていただくということで、いつものようにただいまから4時半まで1時間ちょっとでございますが、意見交換を進めていきたいと思っております。

それでは、黒田さんお願いします。

**黒田 眞** どうもありがとうございました。大変よく整理されたお話だったと思います。



ひどくつまらないことを申し上げます。この前、ここで議論したときに、たしかE P Aという言葉が果たしてどのくらい皆さんに理解されるのかという議論がございました。ここの今の伊藤先生の紙にずっと書いてあるのでいいのですが、いろんなところをお回りになられて、どうでしょうか。21世紀の新しいF T Aという呼び名がいいのか、やはりE P Aと言っていくのがいいのかという極めて実際的といいますか、今後我々が議論を進めていくときに、どういう対応をしたらいいかというようなことを伊藤先生はどうお感じになっておられるか、お話をお聞かせいただければ大変ありがたいと思います。

**伊藤憲一** それでは、伊藤さんお願いします。

**伊藤元重** 僕はだからもうF T Aというのは、おっしゃってるみたいですよ。だから、おそらくどういうふうに呼ぶかというのは結構、こういうふうに上げていく上では重要なかなと。我々はしようがないからF T A / E P Aとやっていますが、それがいいかどうかはちょっと。(笑)でも、確かに言葉は非常に大事ですから。

**黒田 真** そうですね。どう呼ぶかというのをみんなで、しつこくE P Aと言い続けるかですね。しかし、F T Aが変質しつつあるというとらえ方を先ほどゴー・チョクトンさんのほうからおっしゃられたという話でしたが、国際的にはF T Aと言いつつ、それが広がっているというふうな感じを持ったりしたものですから、ぜひそこら辺は一遍、統一して対応したらいいかなと思います。ありがとうございました。

**伊藤憲一** では、畠山さん。

**畠山 襄** これはお二方のお話はそれとして非常に興味のある立派なお話で、ありがとうございました。そこで質問というか、いつも言っていることで恐縮なのですが、質問の相手はお2人じゃないんです。伊藤憲一さんなのかもしれないのですが、要するにそれぞれの部分のこういう立派なお話と東アジア共同体という話は、最後はどこで結びつくとお考えなのですか。(笑)まだ夢のような話をおっしゃっていますから、まだ考えがないのかもしれませんが、日経のあの論文もよくできていますが、部分部分を書いてあって、その部分部分はそれなりの論理で発展していくと思うんです。チェンマイ・イニシアティブもどんどん発展する。アジアのF T Aもどんどんいく。東アジア自由貿易協定もいくかもしれない。ただ、それらが行ったあげくの果てに、どこでE A C Eと結びつくのかということは、今日じゃなくてもいいんですが、E A C Eをつくることによって、何かその個々の部分、東アジア自由貿易協定なり金融協力なりに付加価値がつけ加わるのか。つけ加わらなきゃ、何かただ言っているだけであって、個々の部分の応援団みたいな、推進会議みたいなものかなという感じがするので、そこをどうお考えですかということが一つです。

**伊藤憲一** それは重要な問題提起だと思います。私はこういうふうには受けとめているんですが……

**畠山 襄** でも、先生方は時間がないでしょうから、今というか、今なら一言で。(笑)

**伊藤憲一** 今日は金融・投資・貿易のお話でしたけれども、次回は、社会・文化・政治の話をお伺いします。とにかくあらゆる分野で何かが起こっている。何が起こっているのか我々には、少なくとも私にはわからない。しかし、これについては、それが世界各地で起こっていること、共同体に向かった動きがこの地域でも起こっているのだと主張している人たちがいること、学者だけじゃなくて、サミットでも取り上げられていること。ここまでは客観的事実です。そうすると、それに対して我々

が勉強しないわけにいかないだろうと。今のところは、そういうことですね。(笑)

**島山 襄** わかりました。

それで2番目は個別のコメントですが、先ほど行政資源が有限だという話は、全くそうなのです。それでこの間、先週ですか先々週ですか、スイスの大統領が来たのです。日本との自由貿易協定を結びたいと言ったわけです。ところが行政資源の有限性というのに左右されて、外務省も経済産業省も応援しないわけです。ところが、どういう意義があるかと申し上げると、ご存じのようにスイスはEUと自由貿易協定を結んでいるわけです。だから、スイスに日本企業が投資をして、そこで作った完成品をEUの関税がかからないわけです。むろんその完成品に対するEUの関税を免れるだけの目的ならEU自体へ投資すればいいのですが、それだとその完成品製造に必要な部品或いは設備の輸入にはEUの関税がかかる。日スイスFTAを結んでスイスへ投資すれば、輸入部品や設備に対する関税はかからない。他方、残念ながら日本はEUと自由貿易協定を結ぶ可能性はないわけです。すなわち、スイスはEUへの投資への非常に重要な橋頭堡になるのではないかということなのです。スイスに投資をして、スイスとEUの自由貿易協定のお蔭で、EUマーケットに行くということが出来るわけです。だから、非常に意義があると思うんですが、行政資源の有限性でだれも相手にしてくれなくて、せっかくの申し出をつれなくお断りに近い状況になっておるのは遺憾ですねと、何かの機会に伊藤先生にご支援を。

以上であります。

**伊藤憲一** 行政資源の問題は、最終的には政治的判断となるのかもしれませんが。

では、眞野さんどうぞ。

**眞野輝彦** 三つ申し上げたいことが有ります。

第一は、最初の会合で申し上げたのですが、安全保障問題も含めて全体を纏める問題意識です。今日は柿澤元外務大臣がおられますので、今回の潜水艦事件に対するご意見を是非伺いたいと思いますが、経済の問題はある水準までは進むと思いますが、ある段階に達すると安全保障が確保されないと、急にブレーキがかかると思うからです。提言にこの安全保障意識が必要なのです。

第二は、黒田さんが指摘された中国がネックになる問題です。例えばチェンマイ・イニシアティブです。中国に何か問題が発生した時に、元を対価(担保)に円を融資するシステムなのですが、日本の為替銀行は元相場を公表しておらず、使えない可能性のある担保で資金融資することになる。一方中国は、円資金を借金の返済などに使うことが出来る中国優遇のシステムです。中国と日本が対等の立場で合意しているという認識では困るので、黒田さんがマニラにいかれても、このことを常に認識しておいて頂きたい。

第三は、伊藤さんのデンソーのお話との関連で、各国での生産をどのように調整するかの問題です。この問題は前にも経験したことで、今回は第二ラウンドだと思います。かつて電機メーカーさんのアジア進出をお手伝いした時に、全体の需要と個別商品の生産適性を考慮して国別拠点を決めました。初めはよいのですが、上手く回り始めると各国が他のもっと付加価値のある商品を自分の国でも生産させろという要求が出てくる。うっかりすると過剰生産になるので、この要求をどのように調整するかという問題を経験しました。これが第一ラウンドであったと思います。約30年前です。今回は日本の地価も下がったこともあり、日本回帰も見られます。日本での生産シェアをどの程度にするのか、

地政学的リスクを考慮して一つの国への集中を避けるという観点も強まっています。第二ラウンドの速度は伊藤さんが言われたほど速くはないのではないかと思います。

三点申し上げました。有難う御座いました。

**伊藤憲一** では、吉田さん。

**吉田春樹** 両先生にご質問したいのですが、その前に畠山さんのおっしゃられたことに一つ関連して。私はこの問題に2、3年前から取り組んで、最初から考えているのは、30年後には日本人でもない、中国人でもない、私は東アジア人だと、こういうコンセプトが必ず出てくると思っています。これは程度はわかりません。それから、そのコンセプトが経済用語としてどれだけの付加価値がつくのかと言われても困っちゃうんだけど、でも、大きな地域の中でみんなが私は東アジア人だと言いながら、メンタリティーや価値観、文化というものを共有していくことは、いいことなのではないかと理解しているということをちょっと申し上げておきます。これはまた全然別の議論になりますから、この辺でおさめておきます。

それで黒田先生に教えていただきたいのは、IMFリンクのお話が出ましたが、私なんかのつたない理解では、例えば最初にAMFをつくらうとか、あるいは宮沢構想が出てきたとかというときに、IMFがちょっかいを出してつぶされたと理解しているわけですが、現在、これがIMFリンクにある程度なっているということは、IMF側からそのことを強要してきたのか、逆にやはりこういうことをやる時は、一つのIMFのルールも使った方が得だということで、東アジア側、リーダーは日本だと思いますが、そちら側から考えてこうなっているのかということ、後ほど機会がありましたらちょっと教えていただきたいと思います。

それから、伊藤先生からFTAのお話があったわけですが、ご説明の中にありましたように24条にのっとってやっているんで、本来、極めて厳密なものであると私なんかは理解しているわけですが、どうもそれがぐずぐずと崩れてきている。それは何%まで若干残るところを認めるのかというところがはっきりしないために、日本自身もどこまで厳密にやっているのかなという気がしておりますのと、それから途上国はもともと24条でないのだと私は理解しておりますが、その途上国が、例えば中国あたりが勝手にいろいろやっちゃって、FTAそのものが何かわからなくなって崩れてきているのではないかと思うのですが、これをそういうふうに理解してよろしいのかどうか、後ほど教えていただきたいと思います。

**伊藤憲一** では、塩谷さん。

**塩谷隆英** お二人のお話、大変勉強になりました。ありがとうございます。お二人に一つずつご質問させていただきます。

東アジアにおける金融協力について、我々は97年のアジアの金融危機にどう対処するかというのをほんとうに手さぐり状態でやっていました。そのときに黒田さんは大蔵省国際金融局長で随分ご苦労されていたわけですが、そのころから比べると、随分進んできたなと思います。そこで今の吉田さんのご発言にも関連するんですけど、97年のときにAMFをつくらうという提案が榊原さんと黒田さんのイニシアティブで行われました。そのときにアメリカの反対でつぶれたというふうに聞いているんですけど、アメリカはなぜ反対したのかということがいま一つよくわからない。あのときにアメリカの反対があっても強引にやれば、できないことはなかったんじゃないかなと今にして

思います。と申しますのは、チェンマイ・イニシアティブを2000年に合意したときに、アメリカは何も反対していないわけです。ところが、先ほど黒田さんにご説明いただいたチェンマイ・イニシアティブの見直しという方向は、もう明らかにAMFみたいなものを、実質的に機能させるような形で見直しを進めていっているのだらうと思うのです。そういう見直しのときに、アメリカは何か意見を出してきているのでしょうか。いないとするなら、今こそAMFみたいなものをつくるということで、このチェンマイ・イニシアティブを発展的に進めていくことはできないのだらうかと思うわけです。

二国間のスワップの集合体よりは、アジア通貨基金みたいな制度をつくった方が、より機能が発揮しやすいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

それから、伊藤先生のお話、非常に勉強になりました。私たちは今、日・中・韓3カ国のFTAを勉強しております。中国の国務院発展研究中心と韓国のキエップ(対外経済研究院)とNIRA(総合研究開発機構)で、4年間日中韓の経済協力のあり方について共同研究をやっておりますが、昨年から日・中・韓3カ国のFTAを結んだ際に、どういう経済的な効果があり、デメリットがあるかという研究を始めております。昨年はマクロ経済への影響ということで、当然ながら3カ国とも利益がありますという結論になったわけですが、マクロ的な影響だけでは不十分じゃないか、産業分野ごとにどういう影響が及ぶかということを少し勉強しましょうということになって、今年は農業、自動車産業、IT産業という3つの産業分野をケースに選びました。去る10月11日にソウルに集まって議論をしたんですが、ちょうどその前日の新聞に日本とタイとのFTAで、コメを例外にしようかという話があるという記事が出た。そのことが議論になりまして、負の影響が及ぶ産業をどんどん抜いていったら、FTAのメリットがないじゃないかという話になって、やはりFTAを結ぶ限り、例外なしとすべきである。しかし、センシティブ産業にはそれ相応の対応をしていくとか、あるいは期限を延ばすとか、そういうことにしていっていいんじゃないかという議論を今しているんですけども、伊藤先生のお考えをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

**伊藤憲一** では、山影さん、どうぞ。

**山影 進** 2つあります。1つは、ディスカッションの冒頭に黒田真さんが提起されたEPA、FTAの問題ですが、僕の印象をちょっと申し上げて、間違っていたら教えていただきたいんです。それは何かというと、EPAという言葉を使い始めたときには、FTAという側面を薄めたい、あるいはひょっとしたらASEANとやるときにFTAはうまくいかなくちやうかもしれないが、何かやらなくちゃいけないという形で、最初はFTAに対してすごい腰が引けていた段階ではないかと思えます。NAFTAなんかを見ても、FTAに今EPAで入れているものはもう随分入っていると思うので、わざわざそういう意味では違う用語を使う必要は現段階ではもうないのではないかと。ただ、もしも一つEPAを使うメリットがあるとすると、ほかのFTAを見ていて、特に日本がやろうとしている途上国と先進国のFTAを見ていて、例えばヨーロッパとアフリカがやっているコトヌ協定とか、あるいはまだできていませんがFTAなんかを見ていて、経済協力というか、援助の側面はほとんどないのです。だけど、日本がやろうとしているEPAの中では、かなり援助という問題が大きく扱われている。そうすると、もしもこれからもEPAというのを強調するとすると、この経済協力の面を強く出していくのか、あるいは言いかえるとそういうものを強調していてもいいのかどうな

のかというのがちょっとよくわからないので、言葉遣いですがけれども、僕のようにとらえていいかどうかということをちょっと伺いたい。

それからもう一つは、黒田東彦さんと伊藤元重さんのお2人にお聞きしたいのですが、台湾をどういうふうに位置づけようとなさっておられるのか。外貨準備でも台湾というのはアジアでは結構大きいし、日系企業の活動を見ても台湾というのは重要なのです。APECですと台湾というのもそれなりのプレーヤーで入っているわけですが、ASEAN+3で考えると台湾というのは落ちているわけで、これはASEAN+3がどんどん進むと、差別されつつも台湾はくっついてくるというふうな理解なのか、それともある段階まで進むと中国も軟化して台湾をある種のプレーヤーとして認知してくれるという、そういう目算がおりなのか、その辺、ちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

**伊藤憲一** では、進藤さんどうぞ。

**進藤榮一** 私は経済学者ではありませんので、素朴な質問を3つ。まず、いわゆるアジアボンドの問題です。今の段階のアジアボンドの考え方は、基本的にはスワップ協定のマルチ化ということだと理解できますが、そうではなく、それをもう一つバージョンアップして、国債に変わる東アジア地域債のようなものを近未来に構想する制度設計が可能なのかどうか。あるいは、それを視野に入れて、ある種の行動なり計画なりをなさっていらっしゃるのか、あるいはなさることができるのかどうかという問題、これが一つです。

2つ目は、今般、日本とフィリピンの間の自由貿易協定がほとんど結ばれるところまで来ておりますが、フィリピン側から言うと非常に不満足な協定内容だと思うんです。それは特に人の移動に関して、看護師、介護士の問題に対して日本側で日本語の習得義務とか、あるいは日本滞在義務とか、幾つもの条件を課しているわけです。一体なぜこのハードルを日本側が崩すことができないのか、低めることができないのかということをおは常日ごろ思っています。特に先ほど来議論になっているアジア共同体という議論までいきますと、そのハードルを低めていかない限り、共同体の経済効果なり政治的社会的効果というのは最大化できないと思うんです。あるいは、それに近い形でできないと思うんです。ですから、そこのところは一体、なぜなのか。

第3に、先ほど、資源の有限配分というご質問が出ましたが、我々政治学者から見ると、官僚制モデルという言葉で理解するのです。つまり官僚機構内におけるある各々の官僚組織に既得権益的なものがあって、それが外側の勢力と結ぶような動きをする。そうすると、相手側のパートナーの官僚制機構の各々の官僚制利益とのインターリンクエージがあって云々という形で議論を展開するわけですが、その辺の内部的な動きを教えてください。それから、その官僚制モデルをベースにしたとき、いまおたずねした人の移動に対するハードルをどう低めていくのか。そのことを、おたずねします。これが3つ目。

最後に、質問とは関係ありませんけれども、吉田春樹先生がおっしゃったように、我々の世代ではアジア人なんていうのは考えられないかもしれないが、あと20年、30年したら、やはり東アジアの共通文化というものを生み出す条件が間違いなく出てくると思います。それがこの制度設計の動きと文化のアイデンティティーの動きと相乗効果を持っているんじゃないかと思えます。

**伊藤憲一** どうもありがとうございました。

コメントが7人続きましたので、ちょっとここでとりあえず黒田さん、そして伊藤元重さんからリスpondをしていただいて、そのあと、第2ラウンドに。

**黒田東彦** では、私のほうから先に。

幾つかご質問があったと思うんですが、一つは東アジア共同体ということの付加価値ありやとか、あるいは中国との関係をどう考えるか。あるいは東アジア人のようなイメージが出てくるのかとかいろいろのお話があったんですが、基本的にこの東アジア共同体の貿易とか金融とかさまざまな協調協力が進んでいって、一つの政治のインプリケーションもあるかもしれません。経済的な共同体になっていくための非常に重要なハードルは、やはり日本と中国との関係というのがどうしてもあるわけです。

私は最近、アジアをぐるっと回って、インドとか中国とかへ行ったのですが、中国の問題というのは非常に難しいのは、ここであまり大きな声で言っているのかどうか分かりませんが、中国政権というのはレジティマシーがないのです。要するに、インドの人は、おれたちはもう60年選挙をしていると言う。今度、国民会議派に戻ったけれども、民主選挙をやっているのです。だから、中国の人は今はともかくどんどん所得が上がって、みんな不満はないのかもしれませんが、しかし、民主的な選挙をやって選ばれているというのがないと、現代社会ではやはりレジティマシーというのがないのだと思うのです。そうすると、今の中国政府というのはしょせんは60年前の抗日戦争、あるいは国民党を倒して蒋介石を倒したというあの60年前のときからのサクセッションだけなのです。毛沢東からだれかにいって、鄧小平にいて、江沢民にいて、それで今、来ているというそのサクセッションしかレジティマシーがないので、必ず60年前の抗日戦争のときにいて、どうしても天安門広場から毛沢東の写真は離せない。今、中国政府のやっている経済政策は毛沢東の政策とも全く違うし、共産党とは全然何の関係もないと思うんです。もう毛沢東が生きて帰ってきたら怒ると思うんですが、(笑)全然関係ないんだけど、しかし、レジティマシーのためにある。だから、それはどうしても日本との関係では靖国神社の話とか、靖国神社が解決したら、今度は南京の何とかとか、次から次へと幾らでも出てくると思うんです。

ということは、やはり中国でデモクラティックな選挙が行われるまでどのくらいかかるかということもあるのです。日本の事情もあるんですけども、中国の方の事情も大きい。だから、それが5年か10年でできるのかです。20年、30年でできるのかということを考える。つまり外交というか、国際関係ですから、自分だけ考えてもだめなので、相手がどのくらい変わってくれるか。ここが一番ポイントなので、経済的にはすばらしいんですが、一体そういうレジティマシーのある政権というのができて日中が協調しないかぎり、この東アジア共同体は、あるいはFTAでもそうですし、為替の協調とかもあらゆる面でそうなのです。できるところまではもちろんやるわけですし、やっていけると思うんですが、もう一段の協調というか、もう一段コモンマーケットみたいにしていこうということになると、どうしてもこの日中間の政治的・経済的、いろんな関係が重要になってきて、そこは日本だけの事情よりも13億人のあちらの事情のほうがはるかに大きくて、それを解決するのがなかなか難しいかなと思います。これは私の話じゃなくて、むしろ皆さん方への問いかけみたいな話なのですが、そういうふうに思いました。

それからスイスの話というのは非常におもしろい話で、これは伊藤先生の話ですが、やはりFTAと関税同盟の違いというのがいずれだんだん出てくるのかなと思います。FTAだとどうしても原産

地規制がかかるわけです。それで、それがNAFTAは3カ国でやっていますが、もうそこらじゅうでFTAをいっぱい結んだり、あるいはFTAのメンバーが20カ国とかになったときに、一体、原産地規制をまじめにやるのかと。まじめにやらなければ、関税の一番低いところに入ってきますから、結局、海外関税の一番低いところで関税を統一したことと、関税同盟をつくったことと同じになるので、いいかげんにやるというのも一つだと思うんです。しかし、その辺はやはりFTAだというよりも、ちゃんと各国の海外関税が違うのを守るのだということになるとこれは大変な話で、まだ今のところはアジアはFTAをいろいろやろうというところで、関税同盟の話までいく必要もないのですけれども、この原産地規制というのはもう膨大ですので、相当大変だなと思います。

3つ目はIMFとの関係、AMFだとどうかということですが、この関係はAMFのときは、実は当初から基本的にはIMFリンクというのを考えていたわけです。これはAMFをつくっても、そんな何百人もスタッフがいるわけじゃありませんから、コンディショナリティーなんか設計はできないし、基本的にはIMFがプログラムをつくって、貸すときに一緒に乗っていきこうと。しかし、2つ例外があるだろうと。1つは香港だったわけです。というのは、AMFのときは香港をメンバーに考えていたわけです。それはタイの支援国会合というのを97年8月に東京でやって、みんなでお金を出したときに、香港も中国政府とは別に資金を出してきたのです。それでフレンド・オブ・タイ・ミーティングというのがそもそもAMFのメンバーシップの始まりなのです。フレンド・オブ・タイ・ミーティングが8月に東京で非常にうまくいったんで、そこで実はASEANの国とか一部の国からこういうのをアドホックにやるんじゃなくて、スタンディングファシリティーにして、恒久化したらどうかという話もうその会議で出ていたんです、実は。そこがきっかけになって、それじゃ、AMFみたいなのをつくろうかという話になっていったので、そういう意味ではIMFリンクは原則だったのですが、例外としては香港がありました。香港はIMFのメンバーじゃないですから、香港にはIMFは貸せないわけです。もちろん北京には貸せるのですが、北京と香港との間でお金のやりとりは基本的にしないということを書いてあるものですから、香港で何か通貨危機があると、だれも救済できないわけです。だから、そこはIMFのリンクの例外で貸せるかなと。

もう一つはIMFが貸す前にブリッジ・ローンみたいな形で貸すケースです。もうバタバタやっているときに、IMFでプログラムをつくっているのは時間がかかりますので、3、4週間の間になにかあった場合、その間に貸すというブリッジ・ローンは考えていたんですが、基本的にはIMFリンクは初めからAMFは考えていましたので、それを一部の誤解で何かIMFをないがしろにするとか、IMFコンディショナリティーを無視するとかいって騒がれたのは、ちょっと趣旨に反していたなど。しかし、それでアメリカとIMFは騒いで、結局、AMFがつぶれたわけです。このチェンマイ・イニシアティブのときは、日本は詳細にIMFとかアメリカにこうやるからなということを詳しく説明していましたが、それから例の九州・沖縄サミットでG7の財務大臣会議のレポートなんて、もう皆さん忘れておられて読んでいないだけけれども、その中にちゃんとこういうリージョナルなことはいいんだと。すばらしいんだという話をわざわざ書き込ませたわけです。それはもうヨーロッパの連中がそうだ、そうだと言って、アメリカは何だかがちゃがちゃ言っていました、これは書くぞと言って、書かせて、それでアメリカとしてはもうオフィシャルにもサミットのステートメントでもう転換したということになっています。もはや反対できないわけです。だから、そういう意味ではAMF

的なことにだんだん近づけていっても、もはやアメリカとしては反対しないし、反対できない。何か言い出したら、それじゃ、あのときの九州・沖縄サミットのときの証文はどうなっているんだと。前の政権だと言っても、それはそうなる。ですから、そこはそういう意味ではもう一定の解決はできていると思います。

アジアボンドの話は、AMFあるいはチェンマイ・イニシアティブはちょっと直接的な関係は今のところないと思います。それから、東アジア地域債というのは今の段階ですぐに出る可能性は少ないと思いますが、おっしゃったようなことは一つのアイデアとして、特にASEANの国なんかはあり得ると思うんです。小さな国がばらばらに出すよりも一緒にジョイントを出した方がいいじゃないかということはあると思うんですけれども、とりあえずはアジア開銀とかそういうところが出すのはできるとしても、東アジア地域債をいきなりというのは、なかなか難しいと思います。台湾の問題はご承知のようにアジア開銀は台湾がメンバーになっているんです。あれはもともとアジア開銀は台湾がメンバーだったのです。中国が一つの中国になったときに、いろんなすったもんだがあったあげく、アジア開銀はなんと中国と台湾と両方メンバーになっているんです。APECもそうです。だから、そういうところはつながりはあるかもしれませんが、今のところ正直、台湾をインディペンデントに使うということは難しいと思います。

**伊藤憲一** どうもありがとうございました。では。

**伊藤元重** もう大分議論されているので、私はあまり申し上げることはないのですが、眞野さんがおっしゃった第2ラウンドの地域の企業の再生の見直しということなのですからけれども、2つだけ申し上げたいのは、そのスピードが非常に早くなったと。10年前とかなり違うということと、それからもう一つは、企業の中でつくっているものがものすごい勢いで変化しているのです。例えば先日、マレーシアの日立の工場へ行ったのですが、5、6年前のVTRをつくる大工場があったのです。今は何をつくっているかということ、ハードディスクに変わっています。産業構造が非常に激しく変化している中で、実は拠点の見直しが起こっています。そういう意味ではかなり早いスピードでこれから動くだろうと思いますし、少しこれまでと違うのかなという印象を持っています。それから、先ほどお話しいただいた24条が壊れてくるというのはもうそのとおりです。ここはいろんな解釈がありますが、そうならないようにできるだけ例外を設けない自由化みたいなことをやる努力というのは一方に必要だと思います。

ただもう一方では、先ほど申し上げたように戦後できた24条というのが果たしてほんとうに現状を考えると正しいしやりかどうかということは、もう一回考えておかなきゃいけない。先ほど申しましたようにWTOのリーチの問題があって、先進国は確かに関税を非常に下げたし、途上国も最近WTOに随分積極的に参加しておりますが、現実問題としてやはり途上国がWTOの中で自由化していくということはかなり限界があるとすると、原始的な形で少し幅広にFTAを解釈してやるというのも一つの考え方で、ここはおそらくかなりしっかり議論をしなければいけないところだろうとは思っています。

それから、日・中・韓にかかわって、進藤さんが何か例外を何とかつくらなきゃできないだろうと。でも、私は経済学者ですから、もうそのとおりだと思うんですけれども、これは結構大変です。国民会議なんか行って、鹿児島なんか行きますと、FTA賛成だからやろうなんていうのは、大体、評論



家ふうの人が1人ぐらいで、あとはもうほとんど9人が10人は反対、反対と。僕はちょうどあれを思い出します。今、NHKで新撰組をやっています、やはり攘夷論のほうが常に開国論者より強いのです。だから、命を投げ出すくらいの覚悟がないと、なかなか攘夷論と戦うのは非常に難しい。人の問題も、それ以外の問題もみんなそうで、それは多分、政治的なバランスの問題となります。私は学者だから、少し正論を申し上げておけばいいと思うんですが。

ただ、僕は個人的に対応していて思ったのは、やはり随分変わったなと。シンガポールの自由貿易協定の最初の研究会だと思うんですけども、最初はシンガポールで会議をやったんです。日本にとっていわば経済連携協定の最初の研究会で、しかも役所の方だけじゃなくて、学会とか産業界とかいろいろの人が来た。さあ、議論しましょうといったときに、自由貿易協定はすばらしいと、ぜひやらなきゃいけないと。でも、農業は入れないでください(笑)というのが農林水産省の方の意見でした。それに比べたら、今回は随分前向きにしっかり取り組んでいただいています。何回も何回も繰り返していくうちに、やれる部分とやれない部分ははっきりしてくるのかなと。そういう意味で、日本はなかなか立ち上がりは時間がかかるんですが、少しずついろんなことが変わってくるのかなと思います。

山影さんがおっしゃった用語とかは僕はよく知りません。何となく、確かにそう言われてみれば、FTAでいいのかなと。経済援助をどう考えるということも非常に難しいのですが、ただ、ほかの地域はどうなっているか知りませんが、この経済協力というのは僕はかなり重要だと思っているんです。例えば農業の問題を日タイでやったときに、関税引き下げだけでやろうと思っても、これはなかなか難しい話で、もちろん国内に対していろんなドメスティックな支援策というのは当然あると思うんですが、できたら日タイでいろんな協力をしてやれることをやれば、それはそれでまた一つの大きな方向だろうと思います。

それは国の協力だけでなく、企業の協力でも随分そういう話があって、大学のシンポジウムである経営者の方が言っていました。例えばASEANでいろんな自由貿易協定の話をするときに、たとえば、マレーシアは、自分のところは大丈夫か、タイに持っていかれちゃうんじゃないかというときに、それは経営者として、あるところまで来たら大丈夫です。うちはこの部分はおたくに残します。5年なら5年でもいいんですけども、そういうコミットメントをする準備があるし、そういうことをしていかなきゃいけないんだらうなとおっしゃっていました。交渉を円滑に進めたり、あるいは中身をかなりいいものにしていくという意味では、そういう議論もする。それはFTAとかEPAの条約には出ないかもしれませんが、こういったことが現実には大事なのかなという気がします。

フィリピンと日本の話は、私は新聞報道以上のことは知りませんので、よくわかりません。確かに非常に不満足なものなのですが、ないよりはあったほうがいいし、まあやってみて、よければ広げていくというぐらいでやらないといけない。しかし、現実的な問題としては、あれだけでも随分大きな話であって、今度はタイとご存じのようにいろんな問題が挙がっています。タイの人達と話していたら、むしろ論点は農業の問題と人の問題に集中していくのですが、例えば今問題になっているのは医療保険の問題なのです。現実問題として、大体今、8万人ぐらいの日本人がタイで医療治療を受けているんです。意外と多いのが現地の日系企業の従業員の方とか、あるいは旅行中の病気だとか、それから年のうち3カ月ぐらい現地で過ごすときに健康診断とか、最近は歯の治療なんかが多いのだそうです。調べてみたら、結構その多くの部分は日本で払っているのです。国民健康保険は旅行中にか

かったものは戻ってきてもらえると。それから企業の保険も代替できると。そうしたら、現実的にはタイが要求しているように、例えば現地の病院でかかった分のうちある部分については払ってやってもいいんじゃないかという議論をするときに、いきなりその保険を全部タイが言うようにやるのは無理だと思うんですが、例えば日本人がよく行く病院を10ぐらい選んでもらって、その病院と何か日本の保険と連携を組んでもらって、そこでかかったある種のものについては日本並みに払うというような形とか、いろんなやり方があると思うんですが、いずれにしても向こうも交渉してきますから、いきなりガツといっぱいふっかけてきますけれども、そこをうまくやるときに、今言ったいわゆる単にFTAとかEPAだとかの民間レベルも含めて協力的なことがやれると、いろんなことができるだろうと思います。

台湾はよくわかりませんが、交渉をすると、FTAとかEPAができないと言われるので、なかなか難しいんです。ただ、オーストラリアがよく好んで使う言葉でTIFA(Trade and Investment Facilitation Agreement)というのがあるんですが、日本は実際、大抵のものについてはほとんど関税はないわけですから、そういうようなものを中国をそんなに刺激しない程度にやることによって、日本からの関係を強化していけばいいと思うし、逆に僕は日本にもっと頑張ってもらいたいんですけども、WTOの加盟交渉のときにアメリカとかヨーロッパはがんがんやって台湾のウイスキーとかワインの関税をすごく下げさせたのです。ところが、焼酎・日本酒の関税はすごい高いのです。だから、台湾などはほんとうに日本のお酒が大好きだと思うんですが、そういうところは下げてもらえばいいわけです。これは別にFTAを結ばなくても、(笑)あまりやっちゃうとおいしい焼酎がみんな向こうに行っちゃうと困るのですが、現実的にできるところからやるしかない。

**伊藤憲一** どうもありがとうございました。

それでは、第2ラウンドに入りたいと思います。小堀さん、どうぞ。

**小堀深三** 平和研の小堀でございます。今日は大河原理事長が所用のため、私が代理で出席させていただきました。

伊藤先生に教えていただきたいと思うんですが、先ほど日本とシンガポールでやったFTAよりも何かアメリカとシンガポールでやったFTAのほうが質がいいと言っていることに関連して、個々のFTAのクオリティの問題について、お伺いします。結局、ASEAN+1形式で一番早く、中国が、この11月にASEANとFTAを結ぶわけですが、そのFTAのクオリティは、必ずしも高くないと思うのです。そうすると、中国がASEANなり東アジア地域全体の安全保障も含めて大きなハブになったりした場合、東アジア第一号の「10+中国」地域FTAモデルが悪い前例になって、折角のFTAが何か所謂スパゲッティ・ボールとかヌードル・ボール化することを懸念します。

そこで2つお伺いします。今週末のAPEC総会にABACから2つの提案がでています。一つは地域FTAであろうが、二国間FTAであろうが、APECで研究チームを設けて、FTAのベスト・プラクティスを作るべきという提案です。これは明らかにヌードル・ボールみたいなものの氾濫を防ぎ、FTAのグレードアップを目指すということだと思います。これについて、伊藤先生のご意見を伺いたいと思います。

もう一つは、東アジア共同体よりもさらに大きな話になって、所謂APEC・FTA(FTAAP)というものが、これもABACの提案の中に出ております。それは端的に言うと、今のままでいくと

太平洋の真中に線が一つ引かれ、一方が東アジア共同体グループ、他方は、米州地域のAPECメンバー諸国グループというように、太平洋を囲んで別々の地域FTAで二分されることを、避けようという議論です。そんなに手を広げるのであれば、WTO交渉実現をまともにやったらいいという議論もあるかと思います。ただ、つい最近、バーグステンがそれについてワシントンでしゃべっていて、やはり太平洋の真中に線を引くのは好ましくないと言っている。だからFTAAPというものは、検討に値するとも彼は言っている。今週末のAPECでそういうものも議論され、どういう形でコミュニケーションが出るのかわかりませんが、何もバーグステン即アメリカだとは思いませんけれども、アメリカサイドなりで、いろいろ議論があるように聞いております。これについても伊藤先生のご意見を伺いたいと思います。

**伊藤憲一** ありがとうございます。

それでは、吉富さんに移りますが、ちょっと時間がなくなってきましたので、1人2分くらいでお願いします。

**吉富 勝** 伊藤先生のおっしゃられた、我々は正論がわからなくて、困っている。ほんとうに学者の方に政府がやっていることをサポートすることはやめていただいて、(笑)正論そのものを根本的に論じてもらいたいと思います。先ほどから小堀さんがおっしゃっているようなルールズ・オブ・オリジン(rules of origin)とか、それがヌードルエフェクト(noodle-effects)になるわけですから。この問題はずっと言われていて、NAFTAのときはそれを理由に我々は反対したんですが、アジアのFTAについてはそうしたちゃんとした議論もなしに賛成しているというのはやはり正論がないなという気がします。学問的にこれは大いにやっていただきたい。

ついでにイミグレーション(immigration)政策のあり方についても学問的にはどうなっているかというのはちゃんと調べていただくとありがたい。看護師の話は我々も理解できますので、そういうところはご心配なさる必要はないと思います。

それから農業の自由化にしても、関税をやめて直接支払いという話は出ているわけで、この直接支払いの財源をどうするかという話が今、論争中なのですが、それは学問的に見てどこが正しいのかというのを客観的に正論としてほんとうに言っていただきたいと思います。

それから先ほど黒田先生がおっしゃったような貿易と通貨のリンケージの話は、黒田さんの説明の最後に、これだけリンケージが貿易で進んでいるので、通貨にも影響があって、何かのカレンシーやジャストメントがあるときのハーモナイゼーションはやった方がいいかもしれないということを知ったのですが、そういう分析もトレードやFDIへのリンケージに基づいてネットワークができているときの為替制度のあり方は、そういうものが出来上がっていなかった20年、30年前とは為替のあり方についてどう違うのか、学問的にどうなっているのかというのはぜひこの場ででも教えていただきたい。

最後に、私はそのイースト・エイジアン・ビジョン・グループのメンバーの一人だったのですが、3つのPをスローガンにかかげました。まずピース(Peace)これはだれも反対しません。中国と日本が戦争しないほうがいいというのはだれも反対しない。それからプロスペリティ(Prosperity)これは経済成長ですから、これも反対しない。一番もめたのはプログレス(Progress)で、これは民主化の話なのです。この問題はEUには全くない問題なのですから、ここがアジアでコミュニティーを

つくるときの非常に重要な要素になると思います。それから、戦争といろいろ言いますが、民主国家同士の間の戦争は歴史上起こっていない。ということは、今後、中国をどうやってデモクラタイズしていくか。ほかの国は今、えらいことを言っていますが、アジア危機まではアジアはみんなオーソリタリアンステイト、そのオーソリタリアンステイトが経済成長に成功して、中間層をつかって、それが民主化の経済的基盤になりつつあるわけです。中国もその道を歩んでいることは間違いないんです。それを偉そうにおまえは非民主的でだめだというのじゃなくて、そういう経済の成長と中間層の形成と民主化とをどうつなげるかというのをこのNEATで提案する。それがアジア共同体にとっての目的だと思います。リアクションをお聞きしたいと思います。

**伊藤憲一** ありがとうございます。

では、柿澤さん。

**柿澤弘治** 東アジアの通貨問題について、黒田さんが「共通通貨については、まだまだ先の先、夢のまた夢だから、議論していない」と言われました。「学者はしているけど……」というのですが、私は、それは行政官としても問題じゃないかと思います。(笑)というのは、EUは、50年かけて共通通貨をやっているのです。50年間のロードマップを有識者の中で作りながら、それが通貨危機で5年遅れたり、またドル不安の振興で3年進んだりしながらも、しかしきちっとやってきた。そうした欧州の経験に照らしても、我々はアジア共通通貨に向かってのロードマップをつくっていかねばならないのです。昨年、日本国際フォーラムの第23提言では、そのゴールを2025年としたわけです。EUが50年かかっていますから、私は「2050年じゃないの」と言ったら、「いや、ドゥグイヤーだから25年だ」と吉田春樹さんが言ったので、半分の2025年にアジア共通通貨のゴールを設定したわけです。「いつ出来るのかわからないけど、やってみよう」という思考ではなくて、やはり2025年なら2025年というターゲットイヤーを決めて、「そこへ持っていくにはどうしたらいいか」という、演繹的なのか帰納的なのか知らないけど、戦略的思考をとってもらいたいのです。

そういう意味では、チェンマイ・イニシアティブがこれから拡大していくことは大変望ましいことだし、それがインスティテュショナルライズしていくというのが大事なことだと思います。

それから、ボンドマーケットについては、ぜひADBにイニシアティブをとってもらいたい。私はもう15年来主張してきたのですが、「ADBがドル建てで債券を発行しているのはおかしい。アジア通貨建てでやらなきゃだめだ」ということです。「アジア通貨のバスケットで債券発行するとすれば、ADB債が先行するべきだ」ということをずっと提案してきた。ぜひ、あなたがアジア開銀総裁の間に実現してもらいたい。そのときに、問題があるなら、人民元を外したっていいじゃないですか。そのオルタナティブとして最近出てきている提案が、アジア債券をドルとユーロと円の3通貨のバスケットでやるという案もあるんですが、これはここからスタートしてもいいです。だけど、とにかくADBがリーダーシップをとって、第1号債を発行してもらおうことが、アジア債券市場育成のためにも大事なことだと思います。

**伊藤憲一** では、高木さんどうぞ。

**高木勇樹** 黒田さんと伊藤さんからの貴重なお話を聞かせていただいて、ありがとうございました。特に伊藤先生の方で食料問題という触れ方をされておりますが、私どももというか、5年前に制定された基本法の名称では、食料、農業、農村基本法ということになりまして、やはり食料という切り口

でこれから政策をしっかりとやるということをございまして、ご指摘のとおりだと思います。

それから、F T Aのことでシンガポールで、おそらく農業問題はあまり大したことないということで安心してそういう発言をしたと思います。(笑)いずれにしても、積極的に参加するよということは、そのころから省としてというか、農政はそういう方向で臨んでいるはずであります。

先ほど吉富先生のほうから正論でということ、私ども行政に携わった者の話というのは、どうしてもそういう面では正論から遠ざかるわけですが、今回のフィリピンとどういふふうに最後、決着するかまだわかりませんが、大体大きな方向が見えてきた。これは一般紙ではあまり報道されていませんが、いわゆる農業団体が別途ミッションを派遣しておりまして、向こうの政府とか農業団体とか、そういうところと前からやっておるのでございますけれども、いわゆるフィリピンの農業の問題というのは、やはり農村の問題、ほんとうはもっと言えば、農地の問題だと思います。そこまではなかなか踏み込めないとして、農村の問題について日本の農業、これはアジアの農村地帯の農業として共通部分はありますので、いろいろな協力ができるんじゃないかということで、今回もこれはF T Aに正式に書かれるかどうかわかりませんが、相当な、そこが一つの支援ということで相手側に受けとめられているんじゃないか。やはりそういういわゆる農業団体がパートナーとして、日タイの問題もそうですが、農村問題に協力するなどということが必要じゃないかということで、ぜひそういう努力をしている点もご理解をいただきたいと。

それから例外問題ですが、これはアメリカと豪州のF T Aでも、ご承知の通り、牛肉をはじめひどい品目はたくさんありまして、別にそれだからいいというわけじゃないんですが、そういう現実、そして先ほど伊藤先生がおっしゃられたように、小さく産んで育てていくということ。それから、農政の方向は当然、効率的・安定的な形態といえますが、これから担っていく、そういうものに政策を集中するというものでありまして、一番大事な改革は農地制度だと思うのですが、ここが専門的過ぎて議論がなかなか核心を突かない。これこそ私は学者の皆さんに大いに、いわゆる農地制度の学者、農業関係の学者ではなくて、全く別途の立場でひとつほんとうに分析検証をしていただきたいなと思います。

最後に、先ほど農地と農家戸数というのがありました、実は戦後は600万ヘクタールぐらいありまして、これが1.35回ぐらい使われておりました。今は470万ヘクタールぐらいで、0.94回ぐらいしか使われておりません。その上に耕作放棄とか不耕作地があるということでもあります。大体、使われている面積としては半分になっているということですが、それでは1戸当たりの面積が増えているかと言いますと、これは農家戸数としてはそれほど減っていない。就業人口は相当減っていますが、したがって、1戸当たりになると平均すると1割ぐらい面積が増えているというぐらいの状況です。北海道はちょっと別です。いずれにしても、私は農地制度のゾーニングを含めた問題がほんとうにポイントだと思います。ひとつ伊藤先生の深い検証を伊藤憲一先生にもお願いします。

**伊藤憲一** どうもありがとうございました。

それでは申しわけありません。田島さん、五味さんは1分ずつ。

**田島高志** このE P A、F T A、という名称の問題ですが、山影先生も先ほどちょっとおっしゃいましたけれども、私自身はこの方面に直接携わったわけではないので、権威を持って言える発言では

なくて申しわけないのですけれども、田中均外務審議官が経済局長の当時に、シンガポールとの協定について、日本としてはぜひ地域協定を進めていくべきであると外務省としても決断して、経産省ともご相談して、経産省ももちろん熱心だったでしょうし、交渉が始まったと理解しております。そして、出来上がったシンガポールとの協定は実はE P Aなのです。その際E P Aという名称がF T Aと区別して使われ始めたのは、日本の非常に政治的な背景による造語としてだと思います。つまり、国内でF T Aという用語とすぐ農業というような問題で、対立点、問題点が先鋭化して出てきてしまうので、実際の内容には投資とか人の交流などの面も協定の中にも含まれるわけですから、実態をも反映した、しかもF T Aというキラキラしそうな名前を避けてつくられたものということだと思います。しかし、同時にそれは伊藤先生のご発言にありましたように、将来F T Aが進んでいく方向を内容的に示した名称であるということで、どちらの名称にしなければならないかということは今の段階では非常に難しい、そういう政治的な配慮からつくられた名称だと思います。

もう一点加えますと、中国はF T Aに積極的であるが日本は出してくれたという印象が一般にあります。日本はE P Aということで、中国とは違うアプローチで積極的にやっていくのだということを示す意味もあるんじゃないか。これは私の個人的な推測です。ですから、現実的には伊藤先生がいみじくもおっしゃったようにF T A / E P Aという表現が現在の状況を正しく反映した使い方かなと思います。

**伊藤憲一** どうも。

では、五味さん。

**五味紀男** 先ほどの農業の問題のときに、伊藤先生は直接支払いか補助金ということをおっしゃいましたが、最近、W T OでE Uと日本がアメリカの制裁に対してカウンター・リタリエーションをW T Oに申請して受理されるという議論がありました。この農業問題というのは、その運用範囲内で今おっしゃった補助金等のできるのかというテクニカルな質問が一つあります。

それからあと、産業のほうで、来週、私はベトナムの5カ年計画のシンポジウムでベトナム政府に出向くのですが、彼らは自動車を一生懸命やりたがっている。でも、絶対主力産業にすることは無理だともっています。それはマイナーでやっていかなきゃいけない。フィリピンも15万の自動車生産がもう9万になっている。完全に彼らはおりちゃっている。マレーシアもこれは今、非常に難しいところに来ている。これについては先ほど産業の国際分業ということについて眞野さんがおっしゃいましたが、私も現地で事業をやっていた79年から、この20何年たってもA S E A Nでは非常に進行が遅れているのです。それでも今、日立はフロppyに変ったとか、ハードディスクに変ったとか、松下なんかも現実にはマザーファクトリーとサテライトという使い分けを完全にしちゃっているわけです。それでも非常にテクニカルに2006年までベトナムが特例の20%の間だけこの運用をするというような切り分けをやっています。ただし、現地政府はタイはリソース・ベース・インダストリーだとかいろいろ言っているけれども、ほとんどみんな多国籍企業の動きに対して不満を持っ

ているわけです。だから、このミスパセプションをどうほぐすかということが、実際の進行を進める鍵であり、日本がASEANと各国でパイをやって、ASEAN10+ジャパンをやって中国と競って、それでASEAN+3という道筋は、だれがどういう成果を期待してみんな進めていくロードマップはどうなるのだろうか。これは伊藤先生にちょっと伺いたい。

**伊藤憲一** それでは、残り時間も5分を切っていますので、お一方2分ずつということで。

**黒田東彦** 私はもう1分で。

柿澤先生がおっしゃるように、共通通貨の問題というのもおっしゃるように議論すべきだと思います。私も実は今年の5月に濟州島でセミナーがあったときにこの話もしたのですが、おっしゃるようにヨーロッパはモネのときからウェルナーレポートとドローレポートと、もう一貫して問題があっても常に乗り越えていくということでやっています、そういうビジョンというか、ロードマップというか、そういうものがやはり必要だということはおっしゃるとおりだと思います。

インスティテューショナルライズしていくということは、チェンマイ・イニシアティブにとってこれがおそらくアジアのそういうものの基礎になっていくと思います。ASEAN+3の中もいろんな意向がありますので、あまり日本が突出すると、AMF構想のときも日本とASEANと韓国が突出したときに、中国が非常に引いたわけです。だから、アメリカとIMFが反対しただけだったら、中国が入っていればできたと思うんですが、中国が非常に消極的になったものですから、失敗した。どういうふうにこのASEAN、韓国、中国とうまく共同歩調をとりながら進めていくかという必要はあると思うんですが、そのロードマップとかそういうことはおっしゃるとおりだと思います。

それからアジア開銀のイニシアティブをとるべしということで、私もまだ実はアジア開銀の総裁の選挙というのは続いていまして、今週の金曜日か何かに結果が出るということですので、あまり言えませんけれども、(笑)先生のおっしゃるようなことに沿って、ぜひ前向きにやりたいと思います。

**伊藤元重** 小堀さんのベストプラクティスというのは大事だと思います。どこがやるかは別として、これだけFTA、EPAが増えているというので、それはどうあるべきかということは、やはりまたしかるべき議論をすべきだと思います。

それから吉富さんの学者は正論を言えというのは、厳しく受けとめました。昔、スタンリー・フィッシャーが言っていましたが、学者の間の議論で合意がある話というのは、世の中ではあまり関係ない話が多くて、世の中のニーズがあるところでは、学者の議論は分かれていると。だから、おっしゃっている農業の、例えば財源の問題とかインベンションの話について、やはりほんとうにまじめに議論しなきゃいけないので、これは私もどこかそういうところの議論にこれから加わっていきたくて思いますが、なかなかそれぞれ一つ一つが大きい話なので、もっとこういう問題をまじめに考える学者が増えていってほしいなというふうに思います。

それから補助金と直接支払いの話です。これは私は制度的なことは実はあまりしっかり理解していないので、これまた教えていただきたいのですが、ただ、学問の世界ではこれは非常に大きな話で、いろんな議論があるんですけども、簡単に言うと関税というのはいわゆる消費者の部分と生産者と両方のところに歪みをもたらしているわけですから、それよりは補助金でやる方がいいということもいろんなレベルの議論があります。では、実際に今のWTOの制度との関係はどうかということも多

分、もう少しきちっと議論しなければいけないのかなと思います。

**伊藤憲一** どうもありがとうございました。

**島山 襄** 一言だけ。中国のFTAが質が悪いかのごときご印象でご議論が進んだと思いますが、中国とASEANのFTAのフレームワーク協定というのがありまして、それは授權条項じゃなくて、24条に基づいてやると言っているわけで、心配すべきは日本がそれより質の悪いものを結ぶということではないかと思います。(笑)以上です。

**伊藤憲一** どうもありがとうございました。

今日は黒田さん、伊藤さん、どうもありがとうございました。(拍手)

なお、次回は12月20日午後2時からこの場で「東アジアにおける政治、社会、文化協力」ということで東大の山影先生、平安安保研の渡邊先生、外務省の近藤広報文化交流部長をお招きしてやる予定でございますので、またよろしく願いいたします。

それでは、今日はこれで散会させていただきます。

了



### 3. 席上配布資料

#### (1) 日本経済新聞「経済教室『ゼミナール』展望・東アジア共同体」連載目次

1. 東アジア共同体構想の胎動
  - 第1回 イントロダクションと連載の全体構想(神保)
  - 第2回 歴史的・文化的背景としての「東アジア」I
  - 第3回 歴史的・文化的背景としての「東アジア」
  - 第4回 世界の中の地域主義の動向
  - 第5回 ASEAN+3 プロセスの展開I
  - 第6回 ASEAN+3 プロセスの展開
  
2. 東アジア経済危機からの克服と通貨・金融協力の進展
  - 第7回 アジア経済危機と東アジア諸国の対応
  - 第8回 チェンマイ・イニシアティブの成立
  - 第9回 東アジアにおける通貨・金融協力の動向(現在の通貨・金融協力の動向)
  - 第10回 東アジアにおける通貨・金融協力の将来像I(アジア債券市場育成イニシアティブ)
  - 第11回 東アジアにおける通貨・金融協力の将来像(共通通貨への可能性?)
  
3. 貿易・投資: 二国間FTAから東アジアFTAへ? - 地域主義への再帰帰 -
  - 第12回 東アジアにおける貿易・投資の拡大I
  - 第13回 東アジアにおける貿易・投資の拡大II
  - 第14回 域内生産システムの構築
  - 第15回 東アジアにおけるFTAの展開
  - 第16回 東アジアFTA構想
  
4. 機能的協力の場としての東アジア(EASG報告書とその評価)
  - 第17回 EAVG・EASG報告書
  - 第18回 東アジアにおけるエネルギー協力
  - 第19回 非伝統的安全保障協力
  - 第20回 技術移転及びIT協力
  - 第21回 社会的協力・人的資源開発
  - 第22回 東アジアにおける環境協力
  - 第23回 NEAT・EAFについて
  
5. 日本の新しい国家戦略としての「東アジア共同体」構想
  - 第24回 パワーバランスとしての「東アジア」
  - 第25回 経済的価値としての「東アジア」
  - 第26回 アイデンティティとしての「東アジア」
  - 第27回 東アジア共同体構想と日本の国家戦略I
  - 第28回 東アジア共同体構想と日本の国家戦略II

(2) 東アジア共同体評議会共催国際会議 “High Level Conference on Asian Economic Integration: Vision of a New Asia” プログラム



Venue: Conference Hall, The Nippon Foundation Bldg., 1-2-2 Akasaka, Minato-ku, Tokyo  
Tentative Agenda

18 November 2004

09.00	<b>Registration</b>
9.30-10.15	<b>1. Inaugural Session</b> Chair: <b>Ambassador Sudhir Devare</b> , Vice-Chairman, RIS Address by <b>Professor Ito Kenichi</b> , President, Council on East Asian Community, Tokyo Address by H.E. the Ambassador of India in Japan <b>Mr Manilal Tripathi</b> Release of book <i>Towards and Asian Economic Community</i> by <b>Hon'ble Mr Koichi Kato</b> , Member of Japanese Diet Inaugural Address by <b>Hon'ble Mr Koichi Kato</b> , Member of Japanese Diet Vote of Thanks by <b>Dr Nagesh Kumar</b> , Director-General, RIS
10.15-10.45	Tea Break

10.45-12.30	<b>2. Relevance of an Asian Economic Community and Possible Approaches</b>
	Chair: <b>Professor Eisuke Sakakibara</b> , Keio University and former Vice-Minister of Finance, Japan and A Presentation of the <b>theme paper</b> by Dr Nagesh Kumar, DG-RIS
	Remarks by Distinguished Panelists <b>Dr Rodolfo C. Severino</b> , Former Secretary-General, ASEAN <b>Prof. Zhang Xiaoji</b> , Director-General, Research Department of the Foreign Economic Relations, DRC of the State Council, Beijing <b>Professor Toshihiko Kinoshita</b> , Waseda University, Tokyo <b>Professor Fukunari Kimura</b> , Keio University, Tokyo <b>Dr Eric Teo</b> , Council Secretary, SIIA
12.30-13.30	Lunch
13.30-15.30	<b>3. Regional Trade and Investment Liberalization: Trends and Potential</b>
	Co-Chairs: <b>Professor M. Ariff</b> , Executive Director, Malaysian Institute of Economic Research, KL
	Key Presentations
	Japan: <b>Professor Shujiro Urata</b> , Waseda University and RIETI
	ASEAN: <b>Dr Djisman Simandjuntak</b> , Chairman, CSIS, Jakarta
	China: <b>Prof. Yao Chao Cheng</b> , Academic Dean, Faculty of International Trade, Shanxi University FE, Taiyuan, China
	India: <b>Mr Rahul Khullar</b> , Ministry of Commerce and Industry, India
	Korea: <b>Dr Chan-Hyun Sohn</b> , Senior Fellow, KIEP, Seoul
	Regional: <b>Dr Tiziana Bonapace</b> , Chief, Trade Policy, TTD, UN-ESCAP
	Open Discussion
15.30-15.45	Tea Break
15.45-17.15	<b>4. Monetary and Financial Integration in Asia</b>
	Chair: <b>Professor Toshihiko Kinoshita</b> , Waseda University and formerly Head of Research, Japan Bank of International Cooperation
	Key Presentations
	Prospects for Monetary Cooperation in Asia: <b>Dr Masahiro Kawai</b> ,

Tokyo University  
Approaches to Asian Bond Market Development: **Ambassador Manaspas Xuto**, Executive Director, International Institute for Trade and Development, Bangkok  
Chiang-Mai Initiative and Beyond: **Dr Sharad Bhandari**, Regional Economic Monetary Unit, ADB, Manila  
Open Discussion

---

19.30 **Dinner hosted by the Ambassador of India at his residence**

---

## 19 November 2004

---

**09.30-10.45**      **5. Prospects for Regional Cooperation for Energy Security**  
Co-chair: **Ambassador Shashank**, former Foreign Secretary, India and **Dr Rodolfo C. Severino**, Former Secretary-General, ASEAN  
Key Presentations by  
Asian Energy Outlook and Its Implications: **Prof. Ryouichi Komiyama**, Institute of Energy Economics of Japan, Tokyo  
Role of Regional Cooperation for Energy Security in Asia: **Professor Tsugio Ide**, G-SEC, Keio University and former Vice-Minister, EPA, Japan  
Prospects of an Asian Energy Community: **Dr Rajiv Kumar**, Chief Economist, Confederation of Indian Industry, New Delhi  
Open Discussion

---

10.45-11.00      Tea Break

---

**11.00-12.30**      **6. Strategic Relevance of Asian Economic Integration: A Panel Discussion**  
Co-chairs: **Professor Aftab Seth**, President, Global Security Research Institute, Keio University, Tokyo and **Prof. Zhang Xiaoji**, Director-General, Research Department of the Foreign Economic Relations, DRC of the State Council, Beijing  
Key Presentations by  
**Dr Eric Teo**, Council Secretary, Singapore Institute of International Affairs  
**Professor Mukul Asher**, National University of Singapore  
**Mr Kavi Chongkittavorn**, *Nation*, Bangkok  
**Professor Brij Tankha**, Delhi University  
Open Discussion

---

**12.30-13.30**

**Lunch**

---

**13.30-15.30**

**7. Concluding Session: A Roundtable Discussion on the Way Forward**

**Co-Chairs: Ambassador Sudhir Devare**

**Key Panelists**

**Professor E. Sakakibara**, Former Vice Minister of Finance, Japan

**Ambassador Shashank**, Former Foreign Secretary, India

**Professor M. Ariff**, Executive Director, MIER

**Mr Kavi Chongkittavorn**, Executive Director, the *Nation*

**Dr Isabelle Saint-Mezart**, Centre for Asian Studies, University of  
Hong Kong

**Dr C. Rammanohar Reddy**, Editor, *Economic and Political Weekly*,  
India

Open discussion

---

Wrap-up

---

**Contact for more details:** Tish Malhotra at [dgoffice@ris.org.in](mailto:dgoffice@ris.org.in); Prof. K.J. Joseph at [jose@ris.org.in](mailto:jose@ris.org.in); or Ms. Nguyen Thi Hanh, [nguyen@spf.org.jp](mailto:nguyen@spf.org.jp); Tel:+81-3-6229-5459; Fax:+6229-5473

### ( 3 ) 第 3 回 東 ア ジ ア ・ フ ォ ー ラ ム ( E A F ) 会 合 プ ロ グ ラ ム

#### SECOND EAST ASIA FORUM

“TOWARDS AN INTEGRATED  
EAST ASIAN COMMUNITY”

5-6 DECEMBER 2004

#### PROGRAMME

SUNDAY  
5 DECEMBER 2004

- Arrival of Foreign Ministers of the ASEAN+3 member countries, former Leaders and participants
- Registration  
Venue: Shangri-La Hotel  
Kuala Lumpur
- 2000hrs • Welcoming dinner hosted by the Hon. Minister of Foreign Affairs of Malaysia.  
Venue: Shangri-La Hotel  
Kuala Lumpur

MONDAY  
6 DECEMBER 2004

- 0800-0900hrs • Registration
- 0930hrs • Opening Ceremony  
Opening remarks by the Hon. Minister of Foreign Affairs of Malaysia  
Keynote address by the Hon. Prime Minister of Malaysia.  
Speeches by former Leaders
- 1130hrs • End of Opening Ceremony.  
Venue: Grand Ballroom  
Shangri-La Hotel  
Kuala Lumpur

1200-1330hrs • Lunch hosted by the Hon. Prime Minister of Malaysia.

Venue: Shangri-La Hotel  
Kuala Lumpur

Session 1: Political and Security Cooperation

1345-1545hrs

- Political and Security Cooperation:  
Working Towards an East Asia  
Community  
Participants:
  - ASEAN+3 Foreign Ministers+1  
(suggested: SOM leader)
  - Representatives from the Government
- Open for other delegates to observe

Venue: Grand Ballroom  
Shangri-La Hotel  
Kuala Lumpur

End of Session.

Session 2 : Economic and Financial Cooperation

1615-1815hrs

- Economic and Financial Cooperation  
To be coordinated by:  
the East Asia Business Council (EABC)  
Participants:
  - Business leaders
  - Invited Business leaders by EABC
  - Open for other delegates to observe

Venue: Grand Ballroom  
Shangri-La Hotel  
Kuala Lumpur

2030hrs

- Closing Dinner hosted by the East Asia  
Business Council

Venue: Palace of the Golden Horses

**TUESDAY  
7 DECEMBER 2004**

- Departure of participants

## (4) 東アジア・シンクタンク・ネットワーク (NEAT) ホスト/インターリム・コーディネータ会議の開催について

2004年11月15日

日本国際フォーラム

11月12日(金)16:00~18:00に、当フォーラム別室会議室にて「ホスト・インターリムコーディネータ会議」が開催された。中国より呉健民・外交学院院長及び秦 Yaqing 副院長、タイより Yupha Klansuwan・タマサート大学東アジア研究所副教授、日本より伊藤 J F 理事長が出席した。神保、桐山、村田、古賀及び正木・ジャパントイムズ外信整理部長が同席した。同会議での合意事項は下記の通り。

### 1. NEAT作業部会の設置について

(1) 2005年夏に開催される予定の第3回NEAT総会に向けて、以下4つのNEAT作業部会(カッコ内はスポンサー・カントリー・コーディネータ)が設置されることになった。

- (イ) 東アジアにおけるエネルギー安全保障(シンガポール)
- (ロ) 新しいグローバルな不均衡問題の解決による東アジア統合の促進(日本)
- (ハ) 東アジア共同体づくりへの全体構造(日本)
- (ニ) 東アジアにおける投資協力(中国)

(2) NEAT作業部会は6月末までに政策提言と報告書をまとめる。

### 2. NEATカントリー・コーディネータ会合(CCM)の開催について

12月5日(日)にマレーシア・クアラルンプールにて、NEAT・CCMが開催されることになった。CCMでは、NEAT作業部会の設置報告、NEAT作業部会の作業日程とマンデーとの設置、第3回NEAT総会のアジェンダ、同総会の政策提言の策定方法等が議題となる予定である。

### 3. 第3回NEAT総会にむけての準備

- (1) 第3回NEAT総会では、NEAT作業部会の成果を活かしつつ、政策志向でクオリティの高い政策提言を策定することを目的とすべきであることが確認された
- (2) 各作業部会の成果は2005年6月末までに提出、これを受けて日本CCが第3回NEAT総会で採択されるべき政策提言を事前にドラフトし回覧、それを第3回NEAT総会時に開催されるCCMが議論、採択するという流れを作ることが重要との問題提起があった。
- (3) 第3回NEAT総会の政策提言は「ポストEASG」として認知される文書とするべきであることが提起された。



## (5) 略歴 黒田 東彦

生年月日：1944年10月25日

出身地：福岡県

学歴：東京大学法学部卒（1967）

オックスフォード大学経済学修士（1971）

職歴：

1967 大蔵省入省

1975 - 78 国際通貨基金

1987 - 88 国際金融局国際機構課長

1988 - 89 大蔵大臣秘書官事務取扱

1989 - 90 主税局国際租税課長

1990 - 91 主税局税制一課長

1991 - 92 主税局総務課長

1992 - 93 大臣官房参事官（副財務官）

1993 - 94 大阪国税局長

1994 - 95 国際金融局審議官

1995 - 96 国際金融局次長

1996 - 97 財政金融研究所長

1997 - 99 国際金融局長（国際局長）

1999 - 2003 財務官

2003 - 内閣官房参与

2003 - 一橋大学大学院経済学研究科教授

著作：

「財政・金融・為替の変動分析」（1981年東洋経済新報社）

「政策協調下の国際金融」（1989年金融財政事情）

「国際交渉 - 異文化の衝撃と対応」（1996年研究社）

「通貨外交 - 財務官の1300日」（2003年東洋経済新報社）

「元切り上げ」（2004年日経BP社）

## (6) 略歴 伊藤 元重

現職 東京大学大学院経済学研究科 教授

1951年 静岡県生まれ  
1974年 3月 東京大学経済学部経済学科卒業  
1978年 7月 米国ロチェスター大学大学院経済研究科博士課程修了  
1978年 9月 米国ヒューストン大学経済学部助教授(1979年6月まで)  
1979年 2月 米国ロチェスター大学経済学博士号(Ph.D.)取得  
1979年 10月 東京都立大学経済学部助教授  
1982年 4月 東京大学経済学部助教授  
1993年 12月 同 教授  
1996年 4月 同 大学院経済学研究科教授

現在

- ・ 総務省  
政策評価・独立行政法人評価委員会 委員
- ・ 財務省  
財務省の政策評価の在り方懇談会 メンバー  
関税・外国為替等審議会 委員
- ・ 金融庁  
金融審議会専門委員  
特定非営利活動法人(NPO法人)  
金融知力普及協会 理事

著書・論文

“Tariffs, Quotas and Market Structure,” *Quarterly Journal of Economics*, May 1982 (with Y. Ono).

*Disequilibrium Trade Theories*, Chur, Switzerland: Harwood Academic Publishers, 1987 (with T. Negishi).

“Welfare Enhancing Export Subsidies,” *Journal of Political Economy*, Vol.95, No.1, February 1987 (with K. Kiyono).

*Economic Analysis of Industrial Policy*, New York: Academic Press, 1991 (with K. Kiyono, M. Okuno and K. Suzumura).

- 『国際貿易』 (岩波書店、1985年5月、共著者：大山道広)
- 『入門経済学』 (日本評論社、1版1988年、2版2001年)
- 『ゼミナール国際経済入門』 (日本経済新聞社、1版1989年、2版1996年)
- 『挑戦する流通』 (講談社、1994年)
- 『伊藤元重の日本経済がわかるキーワード 2003-04』 (日本経済新聞社、2003年)(編著)
- 『ビジネス・エコノミクス』 (日本経済新聞社、2004年)

## (7) レジюме 黒田 東彦

### 「東アジアにおける金融協力の現状と展望」

#### チェンマイ・イニシアティブ(2000年5月以来)

二国間スワップ(BSA)網の構築(16のBSAで440億ドル)

地域サーベイランスの実施と強化(2002年5月)

チェンマイ・イニシアティブの見直し

- BSA網の規模拡大
- IMFリンクの見直し
- BSA網の共同発動
- 地域サーベイランスの再強化

#### アジア債券市場育成イニシアティブ(2003年8月以来)

多様な債券の発行

- ベンチマークの必要性
- 世銀、ADBによるアジア通貨建て債の発行
- 外資系企業によるアジア通貨建て債の発行
- 資産担保証券の発行
- バスケット通貨建て債の発行

市場インフラの整備

- 情報発信とディスクロージャー
- 格付け
- 信用補完(保証)
- 決済システム
- 為替市場と資本規制

#### 域内為替レート安定

ASEAN+3財務大臣会議における為替政策に関する議論

ASEAN+3財務大臣会議への中央銀行総裁出席の必要性

バスケット通貨制度

- 個別通貨バスケットと共通通貨バスケット
- 外部通貨バスケットと内部通貨バスケット
- 実効為替レートの安定と域内為替レートの安定
- 旧ASEAN5カ国、ASEAN10カ国、中国、ASEAN+3
- EMSは参考になるか

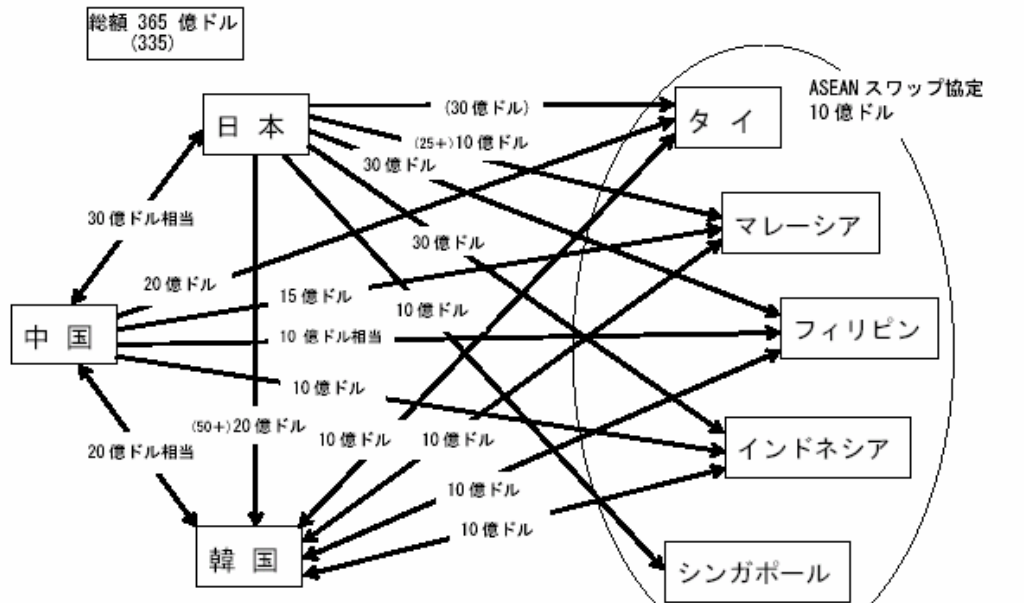
#### 共通通貨

経済的利益と経済的成本

政治的考慮(通貨高権の放棄)

共通通貨への道

チェンマイ・イニシアティブに基づく通貨スワップ取極の現状 (平成 16 年 9 月末現在)



(注 1) ↔ は双方向のスワップ、→ は一方向のスワップを示す。  
 (注 2) 日本、日マレーシアの ( ) 内の数字は、新発簿構築に基づくスワップ取極 (日=韓 50 億<sup>円</sup>、日=馬 25 億<sup>円</sup>)。  
 (注 3) 日中は円・元、中韓は元・ウォン、中比は元・ペソ間のスワップ取極。その他は米ドル・相手国通貨間のスワップ取極。  
 (注 4) タイとのスワップ取極については、2004 年 7 月に期限が到来。現在、双方向にするべくタイと協議中。  
 (注 5) 総額の ( ) 内はタイとの取極額を除いた数値。

(作成：財務省)

## (8) レジюме 伊藤 元重

### 日本の経済連携協定について 作業のためのメモ

#### このメモの狙い

経済連携協定 (EPA) について整理する

日本の現状、世界の状況

経済学的な論点

狭い範囲の自由貿易協定 (FTA) に限定せず、より後半な連携の意義について議論する

WTO など他の通商制度との関係についても触れる

国内制度改革との関係

このメモは少し経済的色彩が強いかもしれない。それはそれ

非経済的側面が重要ではないということではなく、筆者の専門性を反映しただけだ。非経済的な側面の重要性はいうまでもない。そうした論点からのメモが出てくることを期待したい。

#### なぜEPAなのか

世界的なFTAの流れ

急速に拡大するFTAの数

FTAが「ゲームのルール」に。乗り遅れた国は差別的待遇を受ける可能性

マルチの制度との補完性の可能性

深い統合を進めるチャンス

国境での関税の撤廃を超えた経済活動の重要性

投資・人の交流・経済協力・金融制度など

開放政策を通じた国内改革

日本の経済制度の大きな改革の時期

海外との関係は改革を考える重要な軸

日本とアジアの関係について考える

一つの経済圏として東アジア経済を捉える

経済問題を超えたアジアとの関係

#### 経済連携協定 (EPA) とは

少数の国の中で域内の関税撤廃

FTA (自由貿易協定): 各国は域外国に対してそれぞれ独自の関税体系を維持する: NAFTA (北米自由貿易協定)

関税同盟: 共通の対外関税を課す: 欧州

FTAを超えて広範な連携を進める

経済連携協定 (Economic Partnership Agreement: EPA)

関税撤廃のみならず、経済協力、人の移動・交流、投資協定、サービス貿易、相互承認制度の導入

新時代のFTA: ゴー・チョクトン首相

#### 戦後の通商制度の流れ

戦後のGATT = WTO体制

1930年代のブロック経済化の反省

最恵国待遇 (非差別) が重要な柱

FTAは例外的な扱い (24条)

NAFTA (北米自由貿易協定) が大きな転換点

90年代のはじめにNAFTAが出来るまでは欧州に関税同盟があるのに (それ以外には成功例はない)

NAFTAを契機に世界に様々な自由貿易協定ができる

メキシコやシンガポールのように、多くの国と積極的にFTAを結ぶ国も出る

1930年代のようなブロック経済化になるというより、FTAがオーバーラップするような状況

## FTAの現状（作成中）

世界には200近くFTAがある。

北米や欧州など、大きな経済圏はFTAという枠組みと連動している

NAFTAが出来てから10年のアメリカ・カナダ・メキシコの間貿易・投資の急速な拡大  
ごく最近までは日本・中国・韓国以外の主要国は何かのFTAに参加している

アジアはFTAの流れに遅れていたが、ここに来て動きが見られる

日本の動き

FTA, 中国

アメリカや豪州の動き

## なぜ日本はEPAに遅れたのか

GATT35条問題

1930年代の日本に対する欧州諸国のソーシャルダンピング批判 ブロック経済化の一因

戦後の日本のGATT加盟の困難

GATT35条に関わる外交努力

90年はじめまでは欧州以外でFTAは進展がなかった

日本だけ率先してFTAを行う理由はない

日本にとって当時もっとも重要な貿易の相手はアメリカや欧州であり、こうした国とFTAを結ぶ理由は少ない

政治的に難しい産業（農業）をかかえて安易な自由貿易協定を行うことはできない

これまで他国のFTAに対してそのGATT整合性を厳しくチェックしてきた立場で(例外規定が多い)安易なFTAを結ぶことは難しい

## EPAを進められないことの問題点

世界のゲームのルールからはじき出される

かつてはGATTのルールに乗れば日本は貿易上の差別を受けにくかった(最恵国待遇)

メキシコのケースが象徴的だが、途上国や新興工業国の関税率は高いのでそことFTAを結べないと通商上差別される結果になる

・ 欧州やアメリカとFTAを結んでいるメキシコから日本企業が閉め出されるコストは大きい(4000億円という試算)

・ アジア諸国とも同様の問題が起きうる

アジアの中での日本の位置

アジア通貨危機以降の日本とアジアの新しい関係を構築する一連の努力

東アジア経済が一体化することの重要性とそこでの日本のポジション

「アジアの中に日本の席を探す」(御手洗氏)

・ アジアとの関係を考えるときには通商や経済の要素を超えたより広い視点からの取り組みが必要となるだろう

## EPAの経済効果(1)

1960年代の分析

欧州の関税同盟の分析が中心

現代の経済連携協定を考える上では十分ではない(以下参照)

貿易創造効果と貿易転換効果

貿易創造効果: 特定の国の間の関税が撤廃されることでその国の間での貿易が拡大

貿易転換効果: 域内の関税のみが撤廃されることでもっとも効率的な域外国からの輸入が制約される

どちらの効果が大きいかは一般的には決まらない

## EPAの経済効果(2)

CGE(計算可能な一般均衡モデル)による計測CGE(計算可能な一般均衡モデル)による計測

一般的には貿易創造効果の方が大きい

・ EPAの相手が近隣諸国、あるいは貿易関係が深い国が多いから?

タイとのEPAでGDPの0.2%程度(1兆円)の経済利益が日本へ(タイにとってはもっと大きな利益)

より大きな相手（ASEAN全体、あるいは韓国）であればこの利益はさらに大きくなる  
ただし、このモデルはEPAの利益の一部しか  
参考指標としては重要である

### **EPAの経済効果（3）**

多様な国境を越えた交易関係 多様な国境を越えた交易関係

単純な貿易を超えた多様な通商取引

企業内貿易

- 多国籍企業や企業内の貿易の重要性

工程間分業

- 工程間分業における規模の経済性

- 分業の進展による技術の移転

産業内貿易

国境効果(border effects)の軽減

- たとえば、国内流通と貿易の連関性

投資と貿易の補完関係

アジア域内における日本企業活動と貿易の深い関係

- 国境を越えた分業の形成と中間財貿易の重要性の拡大。

域内の経済的統合が進むことの意味

- たとえばASEAN諸国の地域的な統合の支援

サービス貿易

通常の貿易の論理とは別

### **EPAの経済効果（4）**

部分的な評価ではなくグローバルな仕組みの中での評価

クルーグマンモデル：世界が三つの地域に分割される場合の経済厚生がもっとも低い

以上の結果はモデルの構造に大きく依存する

(Deadorff)

1930年代のブロック経済化との違い

EPAがオーバーラップしている：例メキシコ

主要先進国の関税率が非常に低いこと

### **EPAを進めていくことによってWTO体制が弱体化するのか**

多国間交渉が進まなくなる？

行政資源や政治的エネルギーをWTO交渉から割いてしまう

EPAを結ぶことでマルチの交渉の誘因が弱まる（EPAの輪に入れない国が差別される）

レベルの低いEPAばかり出来る

例外的な規定の多いEPAばかり増える

名目的なEPAばかりで貿易自由化の実効があがらない

原産地協定などの煩雑さが増す

### **EPAとマルチの仕組みが補完的であるという議論**

マルチ・地域・二国間・一方的自由化の4つのルートの間関係を把握することの重要性

どのチャンネルも通商交渉では重要

4つのチャンネルを効果的に相互連携させることが重要

NAFTAの形成はウルグアイラウンドの交渉を刺激したという議論

EPAを進めていくことでマルチの交渉に弾みをつける

自転車理論：つねに自由化交渉を続けることの重要性

マルチは一般的なルールで広く、そしてEPAではより深い統合を目指すべきであるという議論

すべての案件をWTOの中で処理することの難しさ

途上国や新興工業国もマルチでは警戒しても、バイでは交渉に積極的になるケースあり。

## 日本の国内の構造調整

### 第3の開国

明治維新、第二次大戦後は欧米からの外圧の中で開国・改革が行われた

もしアジアに開く形で国内改革を実現できれば、歴史上はじめての日本の自主的な開国・改革政策であるとともに、アジア諸国との関係強化という意義も持つ

国内問題と国境の問題を区別することが難しくなっている

国内の構造改革を求められる日本：近隣諸国との関係を考慮しない構造改革はない（閉鎖的な構造改革の時代ではない）

## 食料問題

農業問題ではなく、国民の食料問題として考えるべき

現在の国内農業の弱体化

しかしこれまでの輸入制限や中小農家保護だけの政策で日本の農業が守られるわけではない

貿易自由化は農業から他の産業への資源のシフトとなるとは限らない

農業の中で競争力のある分野へのシフトが起こる（最近の研究）

制度改革を開放的な仕組みの中で考える

国内制度の改革とセットで行う（農地制度、規制から補助など）

農地改革以来ずっと維持してきた農業制度を本格的に見直す時期

- 強い農業を育てる
- 次世代につながる農業を考える
- 環境問題や食糧の安全保障問題も農業問題だけの枠組みではなく、問題に正面から取り組む  
もちろん、制度の移行に伴う被害救済は必要

## 人の移動

アジア諸国との補完関係

少子高齢化の日本

途上国などにとっての重要な外貨獲得手段

多様な手法

技術者の相互承認制度

ビザ制度

留学生の受け入れ拡大

現地での日本語教育・技術強力の充実

以下続く



## (9) 東アジア共同体評議会「政策本会議」第1年度活動予定

### 1. 政策本会議とは

政策本会議はCEAC活動の中核に位置付けられる。シンクタンク議員、有識者議員及び経済人議員が一堂に会して、直接対面の意見交換を行なうことにより、知識・情報の交換、問題意識のすりあわせ、戦略意志の共有を図る場である。議員または外部専門家による基調報告と議員間討論を主体とし、テーマによっては報告書、アピール、提言等を承認するものとする。

政策本会議は政府関係省庁と緊密に連携し、参与等をつうじて政府からブリーフィングを受けるとともに、政府に対して調査研究結果を報告し、あるいは政策報告書を提出する。

第1年度(2004年6月～2005年5月)は、「東アジア共同体構想の現状、背景と日本の国家戦略」を基本テーマとして、下記の3段階で活動を進める。

### 2. 年間活動予定

#### 第1段階：現状、背景、問題点のヒヤリング

2004年6月24日 第1回 政策本会議

テーマ「東アジア共同体構想の現状、背景と問題点」

報告者：田中 均 外務省外務審議官(参与)

コメンテーター：田中 明彦 東京大学教授(有識者議員)

7月26日 第2回 政策本会議

テーマ「自由討論：東アジア共同体は本当に必要か、可能か？」

サブテーマ (1) 中国を取り込むのか、中国に取り込まれるのか？

(2) 「東アジア」とは何か、その地理的範囲は？

(3) 日本は日米関係をどう位置づけるのか？

(4) 日中、日韓は、歴史認識の相違を克服できるのか？

(5) 結局、東アジア共同体は日本の国益にかなうか？

(6) その他、この際なんでも

#### 第2段階：日本の国家戦略のあり方に関する自由討論

9月22日 第3回 政策本会議

テーマ「東アジア共同体とは何か？その歴史的、文化的基盤」

報告者：白石 隆 京都大学教授(有識者議員)

報告者：青木 保 政策研究大学院大学教授(有識者議員・TFメンバー)

10月19日 第4回 政策本会議

テーマ「東アジア共同体構想と中国・韓国・ASEANの国家戦略」

報告者：小島 朋之 慶應義塾大学教授(有識者議員)

報告者：小此木政夫 慶應義塾大学教授(有識者議員)

報告者：西宮 伸一 外務省アジア大洋州局審議官

11月15日 第5回 政策本会議

テーマ「東アジアにおける金融協力と貿易・投資協力」

報告者：黒田 東彦 内閣官房参与(有識者議員) 分野：国際金融

報告者：伊藤 元重 東京大学教授(有識者議員) 分野：国際貿易

12月20日 第6回 政策本会議  
テーマ「東アジアにおける政治、社会、文化協力」  
報告者：渡邊 昭夫 平和・安全保障研究所理事長（有識者議員）  
分野：政治  
報告者：山影 進 東京大学教授（有識者議員） 分野：社会  
報告者：近藤 誠一 外務省広報文化交流部長 分野：文化

### 第3段階：政策報告書の審議と発表

2005年1月24日 第7回 政策本会議  
テーマ「東アジア共同体構想の現状、背景と日本の国家戦略」  
報告者：田中 明彦 東京大学教授(政策報告書中間案)  
審議：全議員参加

3月23日 第8回 政策本会議  
テーマ「東アジア共同体構想の現状、背景と日本の国家戦略」  
報告者：田中 明彦 東京大学教授（政策報告書最終案）  
審議・承認：全議員参加

5月 政策報告書の発表（記者会見）

## 3. タスクフォース

政策本会議の要請を受けて、特定のテーマにつき調査・研究を行なうことを目的とするタスクフォースを組織する。タスクフォースは、東アジア共同体構想にかかわる具体的なテーマについて調査・研究を行ない、その結果を政策本会議に報告する。タスクフォースは1テーマにつき主査1名およびメンバー若干名によって構成される。

第1年度のタスクフォース活動は、下記メンバーにより第1年度の政策本会議を補佐し、「東アジア共同体構想の現状・背景と日本の国家戦略」のテーマについて政策本会議の承認する政策報告書案を起案する。

主査：田中 明彦	東京大学教授
メンバー：青木 保	政策研究大学院大学教授
浦田秀次郎	早稲田大学教授
白井早由里	慶應義塾大学助教授
福島安紀子	総合研究開発機構主席研究員
神保 謙	日本国際フォーラム研究主幹